
平成28年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成28年3月2日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成28年3月2日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	契約管理課長	加藤 裕三君
税務課長	麻生 悦博君	監査・選管事務局長	松田 伸夫君
会計管理者	友永 善晴君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君	都市・景観推進課長	森山 徳章君
健康福祉事務所長	河野 尚登君	福祉対策課長	漆間 尚人君
小松寮長	八川 英治君	健康増進課長	麻生 清美君
環境商工観光部長	佐藤 眞二君	環境課長	田邊 祐次君
商工観光課長	溝口 信一君	挾間振興局長	平松 康典君
庄内振興局長	一法師恵樹君	湯布院振興局長	小野 啓典君
湯布院地域振興課長	右田 英三君	教育次長	森山 金次君
教育総務課長	安部 文弘君	学校教育課長	板井 信彦君
社会教育課長	後藤 幸治君	スポーツ振興課長	江藤 修一君
消防長	大久保 篤君		

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さんおはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

開会前に確認ですが、当初予算を除く議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りが、本日の正午まででございます。提出予定の方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、2番、野上安一君の質問を許可します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、溝口議長の許可をいただきましたので、事前通告しております項目につきまして質問をさせていただきます。

まず最初に、今年度いっぱい定年退職されます一般行政職11名の職員の皆さん、そして7名の消防職員の皆さん、それに早期退職予定の皆さんに、長い間、由布市政の発展に御尽力賜りましたことに敬意を表するとともに、これから、健康に御留意され、由布市発展に御支援賜りますことをお願い申し上げます。

質問に入ります前に、12月定例議会以降、私なりに感じ、感動したことについて二、三紹介をさせていただきます。

1点は、1月31日実施の大阪女子国際マラソン大会に湯布院出身の加藤岬さんの快挙です。余りマスコミ報道をされなかったんですが、加藤さんは、九電工女子キャプテン、そして湯布院中学校の出身です。あの大阪国際女子マラソン大会で6位入賞の快挙をなし遂げ、日本女子マラソンのエースに名乗り出た快挙です。本当に、本人の努力はもとより、家族そして九電工職場の温かい支援があったことでしょう。

市民の皆さんとともに、家族、職場の皆さんに由布市の誇りとして、今回の快挙に敬意を表し、皆さんで、これから応援をしていきたいというふうに思っております。

さらに、もう二、三点、市職員の対応について感じたことです。湯布院庁舎の子育て支援課のカウンターのことを、皆さん御存じでしょうか。私も昨日、この評判を聞いてカウンターに見学に行きました。春の野花がさりげなく置かれております。それだけでなく、子育て中のお父さんがお母さんが来やすく、気楽に行きやすく相談しやすいカウンターになっておりました。

本当に、幼稚園のカウンターに行ったような感じに飾られております。こういう声が、御父兄の皆さん、市民の皆さんから聞き、行って見ましたが、本当に優しい心遣いに感謝をしたいというふうに思っております。

さらに、私も確定申告で税務課職員と親切な対応に感動している市民が多いというふうなことも聞きまして、行って見ましたところ、本当に市役所の職員の皆さんの対応に、優しい対応に感動させられた一人です。

さらに、市役所のみならず、市民の皆さんも、そういう雰囲気、気持ち伝わってきたことがありました。先般、大津留小学校と湯平小学校の開校式に参加をさせていただきました。OBの参加者が多く参加し、300人、500人と参加しておりました。そのほとんどの人が感動の涙、閉校するんだという母校の感動の涙を私も見まして、母校を思う心に感動した一人でございます。関連した質問を後ほどさせていただきます。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

まず、温泉行政について、くどいようですが何度も質問させていただきます。「おんせん県おおいた」を大分県は県民とともに持ち上げて、「おんせん県おおいた」のPR活動を行っております。

私は、この温泉行政について、私たち市民、由布市民の暮らしのベースでの温泉自治体としてのあり方を考えてほしいと考えてやっけていただいておりますが、さらなる進化をしてほしいと。温泉町由布市は第2位の温泉町です。市民の暮らしの視点で、ぜひ温泉ベースを考えてほしいというふうに思っております。

市長も御存じだと思いますけど、由布院温泉旅館組合は、2月24日に台湾の台中市観光協会と温泉地としてのまちづくりノウハウを連携することを目的に、友好協定を結んでおります。あの台湾の2番、3番とか言われる台中市の観光協会と由布院温泉旅館組合が、そのノウハウを、温泉地としてのノウハウを吸収し合うために友好協定を結んだというふうな情報を聞きました。

幸い市役所の職員も参加していただいて、その成果が報告があったというふうに聞いておると思います。民間ベースでは、こういうふうに温泉地、由布市としてのまちづくりを、さらなる進化をしようとしております。

さて、由布市の温泉地の姿はどうでしょうか。78万3,000人の入湯客がこの街に来ております。1億1,000万円余りの自主財源、いわゆる入湯税を確保しております。由布市の温泉行政についてはいかがなものでしょうか。市役所の中でも5つにまたがる温泉行政が、若干おろそかになって虐げられているのではないのでしょうか。

それでは数点お聞きします。国民保養温泉地の指定問題、今、指定の切りかえの時期になっていますが、これはどうなっているのでしょうか。全国91カ所の保養温泉地、しかも24カ所という国民保養温泉地に、由布院地域は指定をされております。この切りかえの時期に来ておりますが、切りかえの作業は進んでいるのでしょうか。塚原温泉はどうなっているのでしょうか。

それから、温泉湧出量の実態あるいは地熱発電のあるべき姿はどうなっているのでしょうか。再生エネルギー条例も温泉地熱のあり方については、規律が若干弱いような気がしてなりません。

さらに今年度、大分県は「おんせん県おおいた」にちなみまして、大分県温泉管理基本計画を策定しております。13年3月に全国で初めて策定し、今回見直しを、今、やっております。県民の皆さんにさまざまな意見を、今、伺っているようでございます。28年から10年間の計画策定の温泉地の目標として、大分県は6項目、温泉資源の保護、温泉資源の適正利用、安全安心な温泉利用、温泉における災害及び事故防止、温泉の多様な情報発信、温泉の調査研究、県と市町村は連携して目標達成、各種施策を講じる中で必要な基盤づくりや指導助言を行うことが行政の責務となっております。

この大分県温泉管理基本計画について、由布市の対応はどのようになっているかお聞かせください。

私が具体的に提唱しております温泉館の設置、あるいは温泉博物館など、温泉地としてのあるべき姿をどのように考えているか再度お聞きします。

さらに、再三、聞いておりますがクアージュのあり方、現場の職員は、嘱託職員、臨時職員が毎夜10時、11時まで働いております。この実態を御存じなんでしょうか。温泉館職員は懸命に頑張っております。修理費も少ない中で、ものを集めて修理をし、循環装置あるいは温泉の湧出装置などに苦慮しております。クアージュの現況について、あるいは予算化についてお尋ねします。

特別会計の存続、今回6,000万円、公営企業債あるいは大分県振興資金などを通じて当時の湯布院町が起債償還のリニューアルのための金額の借り入れをして償還が昨年度で終わりました。今年度の予算に、明確にあるべき姿あるいは思い切った施策を講じているんでしょうか。その辺もお尋ねします。

特別会計をしている意味についても教えてください。同類の庄内町のほのぼの温泉あるいはスポーツセンターあるいはB&G海洋センターも営業で賄う公共施設があります。なぜ、このクアージュゆふいんだけが特別会計なのか、詳しく教えてください。

次に、由布岳スマートインターが、塚原地域に今年度中に、恐らく完成すると思っております。このスマートインターについて、由布市の考え方、道路をつくってしまったら終わりというんじゃないくて、塚原地域あるいは由布市の発展にどう結びつけようとしているのか教えてください。

関連しまして、湯布院地域限定のまちづくり条例があると思います。このまちづくり条例には、かなりの基金が環境保全のために積み立てられております。環境保全の守り料として認識しております。さらなる保全に、野焼きや景観保全のソフト事業に活用すべきというふうに思っておりますが、塚原地域を中心とした景観保全等に、このまちづくり条例の基金の用途は使えるのか教えてください。

次に3番目は、観光情報センターについてお尋ねします。アウトラインあるいは1,000万円前後の収入のあります24台分の市営駐車場、月に100万円以上の金額を上げている駐車場と、昨年公費を投入してリニューアルをした公衆トイレの代替についてだけ教えてください。それから、最終事業費の財源内訳につきましては、今予算に計上されておりますので簡単で結構です。

さらに、現在、由布院駅横が工事をされているようですが、どのような工事をなさっているのか。さらに、私どもに意見として寄せられました、あのメタセコイアという由布院駅の大木がおもろがままに伐採されました。クレーン車4台から3台が来て、私は現場を見て、市民の皆さん

と現場を見て、本当に情けない思いがしました。

この大木は由布院駅と一体だというふうなことで、当時、磯崎先生の設計による由布院駅のときに、建設のときに、この木は切らないというふうな話も聞いて、行政としてはなるほどというふうなことで、当時そのような形をとりましたが、市民の思いを把握していたのでしょうか教えてください。

次に、防衛予算の運用と活用実績についてです。防衛補助金と交付金の内容、3条の障害防止、8条の民生安定、9条の交付金、SACO関連予算の状況について教えてください。

次に、湯平小学校と大津留小学校の閉校についてですが、地域の活性化の地となっている両小学校の跡地について、さきの議会でも質問させていただきましたが、行政にはスピード化、地域の皆さんのあの閉校式のときの目、涙の目を、市長も見ておわかりだと思いますが、跡利用が、今後どのような形になるのか教えてください。

以上、再質問はこの位置からいたします。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速、2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「由布市の温泉行政について」の御質問であります、「温泉館の設置」については、さきの平成27年第2回定例会でもお答えをいたしましたけれども、現状では検討をいたしておりません。

また、「温泉博物館の建設」につきましては、今のところ考えておりません。

「国民保養温泉地」につきましては、野上議員も旧湯布院町の中心的な職員として、また、由布市の総務部長として、この件については十分熟知しておられると思いますけれども、この由布市内では由布院温泉、それから湯平温泉、塚原温泉が昭和34年に指定を受けておりまして、昭和56年には、医療機関との連携などにより、特に温泉の保健的利用が可能な温泉地として国民保養温泉地にも指定されております。

これらの指定は、旧湯布院町が本格的に健康保養地としてのクアオルトのまちづくりに取り組むきっかけになったものでありまして、由布市も、その理念を受け継ぎまして、地域住民の皆さん、来訪者の健康増進を図る質の高い滞在型の健康保養地である「日本型クアオルト」の拡充、発展に取り組んでいるところであります。

温泉は、地域資源を活用した健康保養地づくりの核となる資源だと、私は考えておりまして、今後も温泉のあるまちづくりとして、予防医療や健康増進に結びつけていきたいと考えております。

次に、「湯布院健康温泉館のあり方について」でございますが、今年度で起債の償還が終了し、

「市民のための健康増進施設」として活用していくことを、平成27年第2回定例会でも申し上げたとおりであります。

今後は、施設の老朽化により大規模な改修が必要となってまいりますので、健康温泉館施設改修検討委員会を組織して、ハードとソフトの両面を含め検討をしてみたいと考えております。

また、財政上の観点から、国、県等の補助事業の活用も視野に入れ、計画的に改修してみたいと考えております。

「会計の形態」につきましては、一般会計への組み込みも視野に、関係各課と協議を進める中で、歳入歳出が一目瞭然となる特別会計のままがよいのではないかという結論に達し、これまでどおりの特別会計に至った次第であります。

次に、「スマートインター完成を控えての塚原の活性化策」についての御質問でございますが、「日本で最もうつくしい村づくりについて」は、平成19年3月の由布市総合計画の中では塚原エリアの方向性が示され、すばらしい高原環境の中で、神々しい歴史的資源とを感じる地区であるということは、私も認識をしているところであります。

「日本で最もうつくしい村」という認定を受けて、地域の取り組みに対して、平成23年度から地域活力創造事業と由布コミュニティ（地域の底力再生）事業で支援をしてきたところであります。

由布コミュニティ（地域の底力再生）事業では、地域の方々が主体となって地域の課題解決を図り、個性ある地域づくりをしようということで、地域の将来を見据えた「地域計画」を作成し、計画の実現に向けた取り組みを行っていただいているところであります。

塚原の「ふれあい・みなこい祭り」も、この事業を受けて実践されているものであります。

由布岳スマートインターの完成時期につきましては、平成29年4月の供用開始に向けて、西日本高速道路株式会社と由布市が主となって工事を進めているところであります。

今後、関係機関と調整を行いながら、少しでも早く供用開始をできるように、工事を進めてまいります。

また、供用開始後は、スマートインターの利用率向上に向けても関係団体とともに取り組んでまいります。

「潤いのあるまちづくり条例の基金用途について」にお答えします。この基金につきましては、「由布市潤いのあるまち環境整備基金条例」を定めて管理をしております。

その第1条の設置の目的については、「美しい自然環境、魅力ある景観及び良好な生活環境の保全並びに環境整備を図るため、基金を設置する」とされております。第6条の処分には、「設置の目的に基づいて、環境整備事業の資金に充てるため必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる」としており、用途については案件ごとに判断をしているところであります。

ります。

次に、「観光情報センターについて」の御質問であります。1点目の「建設地のアウトライン」についてでございますが、市営駐車場につきましては、ツーリスト・インフォメーションセンターの建設を予定をしております。駅周辺の駐車場対策などについては、関係者の皆様方と協議を進めてまいりたいと考えております。

既存の公衆トイレは撤去となりますので、ツーリスト・インフォメーションセンター内にトイレを設置するとともに、JR九州がトイレの増設を実施をしております。

2点目の「樹木の伐採について」であります。JR九州が所有の樹木を伐採したものでありまして、市のほうには御意見などは寄せられておりません。

3点目の「事業費の予算について」は、平成28年度の当初予算に歳入として、国の都市再生整備計画事業費補助金と県の滞在型・循環型観光促進事業補助金の活用を予定をしております。

4点目の「管理運営体制について」であります。施設管理及び施設の運営につきましては、(仮称)一般社団法人「由布市まちづくり観光局」による自主自立を考えております。

次に、「由布市の防衛予算の運用と活用実態について」の御質問の1点目「防衛補助金や種類と交付金の内容と活用について」であります。3種類の事業を活用してまいりました。

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第3条の障害防止対策事業では、主に自衛隊等の行為によって生じる障害を防止するときに活用でき、全部または一部が補助されます。

同法8条の民生安定施設の助成では、防衛施設があることで、その周辺地域の住民の生活または事業活動が阻害されると認められた場合に、地方公共団体が障害の緩和に資するため、生活環境施設または事業経営の安定に寄与する施設の整備を行うときに活用することができ、その費用の一部が補助されます。

同法第9条の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業では、特定防衛施設として、日出生台演習場の周辺地域において、生活環境または周辺地域の開発に及ぼす影響の程度及び範囲その他の事情を考慮し、公共用の施設の整備または生活環境の改善等に寄与する事業に利用できます。

2点目の「優良補助事業の防衛予算の研究や調査」については、調査・研究の成果として、若杉地区の温泉掘削を初め、総合グラウンドの照明・小学校のプール・通学路防犯灯等の地域の生活環境から、スポーツ、教育環境の改善に至るまで、幅広く行えるようになってきております。

事業実施につきましては、九州防衛局と協議をしながら、優良補助事業として実施できるよう、今後も調査・研究を行いたいと考えております。

3点目の「合併後、民生安定事業や障害防止事業は一切やっていないが」との御指摘であります。合併後も実施した経緯がございます。対象事業が限定してまいりますし、一般財源を伴いますので、対象になり得る事業を十分調査・研究してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。答弁にお答えする前に、先般実施されました大津留小学校、湯平小学校の閉校記念式典には、溝口議長、そして議員の皆様の御臨席をいただきまして、本当、大変ありがとうございました。改めて、地域の中の学校の存在の大きさというものを感じたところでございます。

現在は、これから進む子どもたちのよりよい学習環境の整備のために、最後の打ち合わせをしているところでございますので、ぜひ今後とも、御支援、御協力のほどをよろしく願いいたします。

それでは、2番、野上安一議員の「平成28年3月末で廃校予定の湯平小学校と大津留小学校の跡地利用」についての御質問にお答えいたします。

今年度末で統廃合により閉校となる湯平小学校と大津留小学校の跡地・跡施設の利用につきましては、関係自治区や地域の振興会等からの御意見をいただいております。

現在は、御要望について検討を行っている最中であり、学校内に残る学習備品などの移管作業期間等を考慮しながら、有効かつ効率的に早期に活用ができるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。

市長に、おこがましいですが、忠告ではございませんが、12月議会のときにも、私は市長から総務部長の経験であるとか議会事務局長の経験者であるから御存じでしょうと、この発言について、私は、今、議員です。経験はあったかもしれませんが知らないこと、あるいは市民の代表として発言をし聞いておりますから、その発言については、まず市長、修正をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 余分な発言であったと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。市民の代表として、私は総務部長経験者として発言をしているわけではありませんから、今後、そういうことはわかっているのでしょうか、そういうことは御承知でしょうというようなことは控えてほしいというふうに願っております。

それでは、順番を変えまして再質問をさせていただきます。

まず、湯平小学校と大津留小学校の閉校、地域の皆さんの、あの涙、それから多くの皆さんが体育館に集合して再起、地域に光をともししてほしいという願いはいっぱいあるかと思います。行政には、スピード化が必要だと思います。このまま何カ月も何年も、あの湯平小学校、大津留小学校を放置したまま、教育長は一年間で考えて行くんでしょうか、いつごろからどういう形でできると、具体的な話、発言はできないんでしょうか、その辺について教育長にお尋ねします。もしくは、次長でも結構です。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。お答えします。

まず基本的な考え方として、閉校記念式典実行委員会等、多くの地域の自治委員会の皆さん初め、地域の皆さんに加わっていただいて実施を、準備をしてまいりました。

そういう同時並行の形で、次の閉校の跡地をどうするかという分については、非常にこちらも慎重にお諮りをせねばという思いももらいましたし、なかなか同時にということとはできないという状況も一つありました。ただ、そうは申しながらも、同時にこの後どうなのかという声も現実あったというのを把握しております。

ただ、学校は、それぞれ3月末まではございます。子どもたちもおります中で、なかなか学校の中にどうこうするということができないというふうに考えておりますが、その後、本当に学校と同じような形で地域の中心となって、活性化といいますか、そこが一つの校区の皆さんのよりどころとなるような場所にしていきたいという思いは私どもも持っておりますし、地域の皆さんもそういう願いを持っているというふうに把握しております。

では、そのためにはどういう利用が一番いいのかということについて、今、地域の皆さんと閉校記念式典がそれぞれ終了いたしましたので、具体的な話し合いに入っております。

湯平等も、昨夜、そういう形で自治委員さん等にもお諮りをして段階的な取り組みを進めていくところを御了解をいただいたところでございます。

ただ、学校につきましては、先ほども触れましたが、いろいろ備品等がございます。子どもたちがおる間にどんどん片づけるということについては、なかなかできませんし、いろんな申請の中で、やはり国まで、こう行って戻ってくるというのには、一定期間かかりますので、そういう期間を差し引いても1年置いて、それから後ということは、こちらも考えておりませんので、できるだけ早い形で地域の皆さんの御要望に沿えればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 教育長、今の答弁は、さきの、私、9月定例会、12月議会でお聞きしました答弁とほぼ同じなんです。地域の皆さんとどのような話をして、いつの時期に地域

の灯として、行政の、ある意味では大津留地域、ある意味では湯平地域の灯として、光として、再生が、行政機能の基地としての光がいつできる、その行政機能の基地としての光ってことはよくわかりましたが、いつ、どのような形でなるのか。今の教育長の説明ですと、学校の備品等があるというふうなことも聞きました。特に湯平地域の人、湯平公民館は、あの狭い、それこそ畳1畳みみたいなところに事務局職員が頑張って、湯平地域の活性化に頑張っております。

いち早く公民館を、地域の行政センターみたいな役割でできないんでしょうか。教育次長、その辺、もう1回お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） 御質問にお答えします。今、教育長が言われたとおり、きのう、湯平につきましては、湯平地域の自治委員さん、それぞれ5名集まっていただきました。そして跡地利用について協議をしていただきました。

その中で、議員さんがおっしゃられるように、湯平公民館、地区公民館が非常に老朽化しておりますので、先ほど言いましたように、小学校の備品等の片づけ等も、それから、また公民館の移転等を視野に入れながら、準備期間としてなるべく早目に地域の要望に応えられるように対応してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 地域の要望っていうのは、どういう要望が出ているんでしょうか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） 先ほど言ってますけども、湯平地区公民館を小学校跡地にと、各公民館の教室がありますけれども、その公民館の教室を、それぞれ小学校の空き教室の中に入れたいとかいう要望がございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると、大津留小学校も含めて湯平小学校は、行政の管理下によります地域の灯、ともしびとしてスタートしたいという考えで理解してよろしゅうございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） そのような形で進めておりますし、進めてまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。できるだけ早く、大津留地域、湯平地域の要望に応じて、やっぱりあの地域が行政の、ある意味では基地、市民の健康づくりあるいは

福祉、あるいは教育あるいはスポーツの基地として再生できるよう、経費もかかりましようけど、あの閉校式のOBの皆さん、地域の皆さんの目、涙を見て、ぜひ実現を早期にさせていただくことを希望します。

次に防衛予算につきましてお尋ねします。非常に、防衛予算につきましては、昨日、市長も御発言しておりましたが、優良起債という言葉が出ておりましたが、優良起債は償還していかなくちゃいけません。補助金は、その場しのぎ、一般財源として使うことが可能です。ハード事業に使うことが可能でございますが、非常に効率的な利用ができているんだろうかというふうなことについて、市民の声がよく聞かれます。

ぜひ、この防衛予算につきましては、ハードで無理にその当該年度に消化しなくて、ソフト事業として基金を積み立てて、そして計画的にソフト事業の展開あるいはハード事業の展開ができるようなシステムが由布市には導入されておられません。

この防衛交付金を基金として積み立てて、数年後にその基金を取り壊してハード施設をつくる、あるいは子育てあるいは教育、福祉に充当することも可能というふうに聞いております。

私は、玖珠町にその件につきまして調査、研究に行ってきました。非常に効率的に、この防衛交付金等を利用して市民の行政サービスの向上に役立てております。

由布市には、この基金積み立て制度というのは導入されているのでしょうか。防衛担当課長、局長でも結構ですが教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○防衛施設対策室長（右田 英三君） 済いません。防衛施設対策室長です。お答えをいたします。

基金造成につきましては、交付金による造成する基金について目的基金となります。条例整備が必要となります。他の自治体でも条例を整備し取り組んでいるところもあります。議員さんが、今、言われたように、玖珠町のほうではこの条例のほうをつくられているようでございます。

由布市としましても、繰り越し等が多い規模の大きな事業を実施する場合に、単年度では交付金で賄えない場合がございますので、今後、十分調査、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そこで財政課長にお尋ねします。この基金造成につきまして、今、担当課長はそういうような御発言でございました。効率的な防衛交付金等の活用をするために、25年度から基金の積み立てができるというふうなこと聞いておりますが、由布市では、この制度を導入して、この条例を制定をして基金積み立てを行い、効率的な防衛交付金の活用をするという考えについて総務部長なり財政課長、御答弁をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。今、防衛施設対策室長が言いましたように、本当にいい交付金です。これをうまく活用していくのにも、やっぱり基金を設立するのはやぶさかではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、早い時期にその条例制定を行って、うまくこの防衛交付金の活用について利用していただければというふうに思っております。

特に3条の障害防止、あるいは8条の民生安定につきましては、合併後、由布市あるいは近隣の玖珠町、九重町でも行われていないと、いろんな事情もあるようでございますが、ぜひ、これは大分県自体が、由布市の公共整備につきましては、地元若杉地域を中心とした水路整備あるいは大分川の整備につきましては、大分県が事業主体になりまして、民生安定事業を実行していただいております。

ぜひ、由布市も、大変おつくうな事業だというふうに私は理解しておりますが、ぜひ、この民生安定事業、障害防止は、若干けりがついているのかなと思ったりしておりますが、民生安定につきましては、高率な補助、大部分が合併前の湯布院町では公共施設はほとんどこの事業でやっております。うまくこの民生安定事業を活用して、防衛予算を活用しての湯布院地域の公共整備等については、御検討、調査研究を積極的に進めていただければというふうに思っております。

防衛予算につきましては、質問は終わります。

次に、観光情報センターにつきまして、詳しく、市長から説明をいただきました。後から、また今年度の予算にも計上されているようでございますが、一つだけ確認させてください。

市営駐車場、百二、三十万円、毎月上がっています。これは廃止。それから、昨年度、かなりの修繕をして整備しました公共トイレ、これにつきましては、そのできるセンターの中に建設するというふうなことも聞きましたが、このトイレと駐車場につきまして、今後どのように考えているか、それだけ教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

駐車場につきましては、ツーリスト・インフォメーションセンターの建設地を予定しております。代替につきましては、28年度の予算で駅周辺の交通計画を上げさせていただいておりますので、その中で調査研究をさせていただきたいと思っております。

それと、トイレにつきましては廃止でございます。1つはツーリスト・インフォメーションセンターの中でトイレの設置、それと、今、JRが進めておりますトイレの設置を、2つ利用した

いと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。せつかく100万円強の毎月財源収入がある駐車場を壊す、そしてそのインフォメーションセンターとやらをつくるということについては、私、市民の皆さんから多くの声を聞いております。非常に残念だというふうなことも聞いております。当時は、渋滞対策のために、あの国鉄精算事業団の土地を借りて駐車場を懸命につくりました。そういうプロセスもあります。

それから、トイレにつきましても、駅利用者だけではなくて、駅見学者が多いというふうなことで、この公共トイレを数千万円かけてつくった経緯があります。しかも昨年、由布市においてリニューアルをしました。このトイレもなくなるというふうなことは残念ですが、今のこのセンターをつくる動きであるのであればしょうがないのかなというふうなことを思っております。非常に残念だということを御承知おき願いたいと。

それから、もう1点、市長の答弁で、あの駅に隣接しておりますメタセコイア、100年近くの年数がたっております木を伐採したと。これにつきましても、多くの市民の皆さんから、私に声が寄せられました。

当時、磯崎新先生は、この木も駅舎の一部だというふうなことで、木を切ることについては、JRとお願いして切らなかったという歴史もあります。やっぱり木というのは大切な命です。湯布院のシンボルでもありました。

残念なことです、この大木は切って、今、トイレの工事が行われております。多くの市民の皆さんは、この木を切ることに非常に残念だという声が寄せられましたので、御承知おきを願ひし、今後、行政としても、また湯布院のことを言うと叱られますが、若杉地域あるいは温水園の前の光永地域には、町道をつくるに当たって、その地域のシンボルとなる木は残して町道をつくったというふうな経過もあります。

ぜひ、今後、100年たった木を、これは市のことではありませんですね、民間団体、民間企業がすることですが、何にも話がなかったからではなくて、ぜひ、こういうのは守ってほしいなというふうに思ったりしております。

観光情報センターの建設につきましては、以上で終わります。

次に、由布岳スマートインターと塚原地域の活性化についてお尋ねします。「日本で最もうつくしい村づくり」の支援を考えるべきだというふうに思っております。

先ほど、市長は、これこれの補助金を投入し、これこれの補助金を投入したということですが、金を投入することも大切でしょうが、地域の皆さんの支えとなるべき行政の支援が必要ではない

かなというふうなことも思っております。

商工観光課では、塚原地域観光協会とともに、この由布岳、この塚原の「最もうつくしい村」支援の会の支援もしていくというふうなことも聞いておりうれしいことですが、積極的にこの地域の皆さんが、観光協会と地域の皆さんとともに頑張っているこの団体の支援についてはお忘れなく、ぜひ行政の財政的支援も含めて事務的な支援もお願いできればというふうに思っております。

一つお尋ねします。29年度中に塚原スマートインターができるというふうなことを聞いております。これは、塚原地域のみならず、あの塚原ゾーン、アフリカンサファリや城島後樂園あるいは湯布院の渋滞対策、あるいは湯布院の霧対策等で非常に役割が大きいと思います。

しかも、このチャンスを逃す必要はないと思います。担当課はどこかわかりませんが、道路の整備をつくったから終わりだけじゃなくて、この由布岳パーキングについて、既存の施設に併用して道の駅ではありませんが、サービスエリア的なものを要望しているのかということについて教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。道の駅的なものについては、現在の計画の中では入っておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 「道の駅的」って、道の駅に準ずるという意味じゃないんです。

じゃなくて、少なくとも塚原地域あるいは湯布院地域の、由布市地域の物産が販売できたり、自販機が地元の経営で行われたり、市の御理解をいただいて、私どもの地元では狭霧台を地元の経営管理運営で物産販売、土産販売、ジュースの販売をして、効率的な財源確保あるいは地域の物産の販売に役立っております。

こういうことを要望したのか。もう道だけつくって、入り口のスマートインターの入り口の道をつくって終わりじゃなくて、そういう計画があったのか。これ、建設課長に聞くのが筋なのか、総合政策課なのか湯布院振興局が観光課かわかりませんが、その辺、ぜひ塚原の皆さんの要望は多いんです。

そんなに大きな館をつくるんじゃないで、既存の上り下り車線にある館を活用して、施設の増改築ができないのか、要望をしているのか、さらにはしてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。物産的なイメージの建物につきましては、現在、工事をしている場所の中では、なかなか限られてくるという感じがいたします。とういのが、

現在工事しているのも、債務返済機構の土地とNEXCOの土地、それと由布市道の中での、今、工事で、ぎりぎりの形で、今、作業しております。

万が一、その物産施設等をつくると仮定するのであれば、現在ありますトイレの横付近ぐらいしかスペースがないというふうな認識はしております。

ただ、要望等につきましては、当課のほうでは、ちょっと把握してございませんので、スマートインターをもとにつくるという要望をいただいておりますけれども、物産施設的なものは当課のほうでは、まだ把握してございません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 建設課長、ぜひ音頭をとって、関係課と一緒に道路をつかって、車の出入りだけではなくて、車を出入りする人に、由布市として経済効果が上がるような施設、既存の施設に併設するっていうことも全国的なケースであるようでございます。

ぜひ、これは、旧道路公団にお願いをして、せっかくの機会ですから、塚原地域の皆さん、あるいは由布市、湯布院の皆さんに、そのチャンスを与える施設を要望していただければというふうに思っております。

もう1点、「由布岳スマートインター」と、非常になじみやすそうでなじみにくい、どこにあるのかわからないというふうな名称ですが、ぜひ、これを、「塚原スマートインター」というふうな名称に変更は、まだ「由布岳スマートインター」というのは仮称と聞いております。この要望はできないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えします。現在の場所が由布岳パーキングエリアの位置にスマートインターをつくるということでございますので、全国的に、現在、由布岳パーキングエリアということで地図等にも当然掲載されておりますし、これを変更するのは、NEXCO等とも協議をしたのでございますが、なかなか厳しかろうということで、実は名称変更の地区協議会とかいろんな関係団体の協議を経ての名称変更しかできません。

それで、現在仮称で、あくまで仮称でございますが、「由布岳スマートインターチェンジ」ということで最終的な名前になろうかというふうには、今、検討段階でございますが、そういう方向になろうかということで、今、検討してございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 別府スマートインターのことを御存じでしょうか。別府は別府インターチェンジあるいは別府サービスエリアという言い方をしながら、別府にありますスマート

インターは、「別府湾」という言葉を使っております。

ぜひ、この辺、無理なこともかもしれませんが、積極的に由布市として、由布市のために何億円も投資したわけですから、——まあ、由布岳というスマートインターが悪いというわけではありませんが——地域の地名を使うことも大切ではないかなというふうに私は考えます。意見を機会あるごとに言っていただければと、もう完成間近でしょうけど。

次に、それに関連しまして、塚原地域の活性化あるいは景観保全に関しまして、由布市のまちづくり条例の基金造成を、このまちづくり条例は湯布院地域限定というふうになっているようでございますが、この景観の、私は景観保全の守り料というふうに、当時、理解をしておりました。この守り料を新しく進出する企業の皆さん、第三次産業で湯布院地域に宿泊施設をつくる皆さん、あるいは土地造成をする皆さんから、この条例の中で金額をいただいております。

この基金は、今、幾らぐらいになっているのかということが一つと、この基金を地域の環境保全あるいは塚原地域の野焼きは、今、行っておりませんが、由布岳南山麓の野焼きあるいは並柳、若杉地域の野焼きの景観保全のために活用するってことは、担当課長、どのようにお考えでしょうか。まず基金が幾らぐらいあるのか教えて下さい。

○議長（溝口 泰章君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長です。お答えします。基金につきましては、小さいところまでは、ちょっと把握しておりません、管理のほうは財政課のほうで行っております。900万円ぐらいだったというふうに記憶しております。

以上です。（「それを使うこと」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 失礼しました。議員おっしゃるとおりなんですけれども、この条例の目的が、美しい自然環境、それから魅力ある景観及び良好な生活環境の保全並びに環境整備を図るためというふうに書かれております。しかしながら、自然環境や景観、それから生活環境の範囲というのは、非常に広うございます。

この基金の利用も、農家だけに限らず、一般の市民の方や環境保護活動されている方々の活動も対象になるものというふうに考えておりますので、やはり案件ごとに、しかも長期的な政策とか事業として必要なものであれば、やはり多方面からの検討が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 当たり前のことを、都市景観課長、発言していただきましたが、ぜひ、湯布院地域の野焼き、温湯地域の野焼き、若杉地域、並柳地域の野焼きは、これ景観保全

のこの対象事業あるいは塚原地域の原野、草原景観の保全は、これに、今、言ったようなことになじむというふうに私は理解します。

ぜひ、早急な対応を可能な範囲で、地元の皆さんも景観保全に努力しております。地元の皆さん、お金を負担してまで景観保全に頑張っておられます。ぜひ、行政としても、このまちづくり条例の基金使途について、行政としても前向きに、積極的な御支援をお願いしたいというふうに思っております。

次に、温泉行政についてお尋ねします。

まず、この温泉行政、やっぱり地域の皆さんの視点、暮らしている皆さんの視点で温泉のことを考えないといけないというふうに思っております。

大分県は、御存じのように、先ほどの市長の答弁では、この大分県が計画しております大分県温泉計画の話は、一切触れることができませんでした。

私の調査によりますと、由布市の温泉担当課は、前回でも質問させていただきましたが6つか7つの課にまたがっております。ぜひ、これを一本化して、全国第2位の温泉湧出量の由布市として、積極的に温泉行政、地域の視点ですよ、クアオルト構想、協議会も大切なことでしょう、由布院温泉旅館組合は、既に自分たちの旅館の温泉が枯渇するのではないかと、温泉が大切なことを、もっと、もとに戻ろうと、最初の由布院観光の視点、原点に戻ろうということで、今、くしくも今、由布院温泉旅館組合の旅館には、全部、温泉調査を行っております。

既に、民間団体がこういうことをやっているんです。行政として、温泉行政を一本にして、そして温泉の底力、温泉の恩恵、全国第2位の温泉立市として温泉行政に力を入れるというお考えについて、市長、もしお考えがございましたらお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現在、今、言われたように、4つか5つの課にまたがって温泉の活用等々に取り組んでいるわけでありましてけれども、今回、7月より本庁舎に皆さんが移るようになったときには、そういう連携した話も、協議もできるようになると思います。そういうことから、課ではなくても係とか、そういうことについては検討してまいりたいと。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、課とは言わなくても係程度を設置して、市長も日本クアオルト協議会の会長もなさってます。その会長のお膝元の温泉自治体として、温泉行政をしっかりとしたものに構築していただきたいというふうに思っております。

78万3,000人、1億1,000万円、この街に、温泉のために訪れてます。そして、入湯税を納めていただいております。やっぱりこの人たちに、この観光客、温泉客に、やっぱりお返しができる温泉行政を構築する必要がある、ぜひ、あると思います。

県の温泉基本計画でも温泉資源の保護ということを一番にうたっております。由布市の温泉資源の保護に対してどのような政策、構築がなされているんでしょうかお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長でございます。お答えいたします。

先般、環境審議会の方々から、由布市環境基本計画というものが、2月の24日に市長のほうに答申をされました。

その中に、整備目標の中に7つの整備項目がありまして、その温泉ということにつきましては、今、県が新たに見直しを進めるといふ温泉資源の大切さ、それからその活用についてということのプロジェクト項目が上がっております。

この基本計画をさらに、今後、具現化をでき、議員が語る発言をされておりますように、温泉に伴うところのその恩恵という部分を、所管課と合わせながら協議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、温泉を活用するというのも大切なことですが、その基本となるべく温泉資源の保護あるいは温泉資源の適正利用、そして安全安心な温泉利用ということが大分県の温泉計画ではトップの3つに上がっております。

ぜひ、このような温泉計画について、由布市もこのような計画をつくってほしいと思いますが、この大分県温泉計画についての窓口は、由布市はどこでしょうかお聞きいたします。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。お答えをいたします。現在、湧出量の調査等々を行っておりますので、環境課であると認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 由布市が温泉の湧出量の調査を行っているんでしょうか。確認です。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） お答えいたします。県が湧出量の調査を行っております、主体的に。そして、由布市の中の特別保護地域というところの箇所につきまして、環境課の職員が同行し地域の住民の方に御理解を賜りながら調査をしていると。御支援を申し上げているというような形になってございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、県のモニタリング調査につきましても、由布市も積極的にその施設、その資料をいただいて、今、由布市の由布院地域の温泉がどうなっているんだと、どこの地域がどういうふうにく渇しているんだというふうなことについても積極的な資料収集、これは、やっぱり温泉係、温泉課があればやっていけるのではないかというふうなことを思ったりしております。

最後に時間ありませんが、クアージュゆふいんについて、私、クアージュゆふいんの運営審議会の会長もしておりますが、その審議会の中でもいろんな意見が出ております。

今回、この温泉館特別会計をする意味につきましても、先ほど聞きましたのもういいですが、温泉館の職員、嘱託職員と臨時職員が、懸命に、夜10時、遅くとも11時まで働いております。この実態を、まずは市長、御存じでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 詳しくはわかっておりません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、温泉館は、非常に修復時期に来ております。起債が6,000万円終わりましたから、1年かけて検討委員会をつくって修理検討委員会をつくって議論していこうというのでは、行政は、スピード化がおこなわれていると思います。

ぜひ、早目に、この新検討策を議論して、私は再三、今29年度予算から6,000万円の起債がなくても、3,000万円、2,000万円を投入して市民の健康づくりの館として明確にしたのであれば、そういう投資をしてほしいということをお願いをしてきましたが、その検討委員会の流れ、あるいは検討委員会……、もういいです、時間ありませんので。

ぜひ、健康温泉館につきましても、積極的に市民の健康づくり館として明確に打ち出したんですから、特別会計も廃止して、一般会計の中で、スポーツセンターや庄内ほのぼの温泉と同じような、健康づくりや一般会計の中で活用すべきだというふうに思っておりますが、課長か部長、最後にその意見をお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。お答えをいたします。議員、御指摘の部分、ほかの施設もそういうことでやっているということであれば、一般会計のほうで、私どももお願いをしていこうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 矛盾な面もありますけど、ぜひ、特別会計の意味が明確ではありません。一般会計に繰り入れて、市民の健康づくりの館として積極的に市民が活用できるようなシ

システム、そうすることによって人件費の削減等も役立つんじゃないかというふうなことと、私は、温泉館の職員、臨時職員の方十数名が、本当に修理に修理を重ねて新しい備品、新しい機械器具を購入することができなくて、ホースをつないだり針金できびったりして、私たちのために頑張っていたいております。

この辺を、ぜひ行政の担当課、理解してあげて、積極的に早目に検討案を出して修理をする、あるいはリニューアル、あるいは明確な位置づけをしていただければというふうに要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、11番、淵野けさ子さんの質問を許可します。淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。11番、淵野けさ子でございます。議長より許可をいただきましたので、ただいまより、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

挟間庁舎の、ここ議場は、最後の一般質問となります。平成7年初当選させていただいて、多くの市民の声を提案してまいりました。そういう意味では、この壇上より質問させていただくことは、この議場に感謝しつつ、そして、その当時から今日に至るまで、行政の皆さん、議員の皆さんにも感謝しつつ質問をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、私は、項目がちよっと多過ぎましたので、早速本題に入りたいと思います。

まず1つ目、健康立市、28年度事業計画の主なものということです。これは、2012年3月に一般質問で提案させていただきました。早速、翌2013年2月に由布市健康立市宣言大会を実施していただいて以来3年が経過いたしました。年を重ねるたびに内容が充実し、ことしの大会においては、今後、由布市がどのように事業を推進すればよいのか、また、よい方向へ向かうことができるのか、具体的目標が見えてきた、そのような思いがいたしました。そこで伺います。28年度の事業計画で主なことは。

2つ目、シニアエクササイズのさらなる普及をどうするのか。目標はありますか。

3つ目、12月定例会の答弁で、国保医療費や介護認定率などの数値的効果に着目していくため、中長期的な調査を外部機関に委託していると、市長の答弁の中で言われておりましたが、具

体的なことを教えてください。

2つ目、地域支援事業の進捗状況は。予防給付のうち、訪問介護、通所介護については、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へ、平成29年度末までに移行しなければなりません。本年28年度は、そういう意味では大変重要な年となります。

その上で、利用者や住民に一番身近な行政機関である市町村の活躍は大きく影響するのではないかと考えております。特に大事なことは、由布市の特性に合わせた取り組みをすることが重要であります。今日まで、さまざまな仕組みづくりに頑張ってもらいました。敬意を表したいと思います。

そこで、現状と進捗状況を教えてください。これまでのことを生かし、今後、どのような計画で考えていますか。また、車の免許証を自主返納された方が多く、大変不便に感じております。その交通対策をお聞きしたいと思います。

3つ目、生活困窮者自立支援制度の充実について伺います。平成27年度、今年度からの事業ですが、この1年間多くの相談があったと思います。1年間を振り返って改善点や問題点はありましたか。実施した感想、そして、また総括を教えてください。

2つ目、由布市は、国の言われるように必須事業のみの実施でありましたが、そこで、任意で実施したほうがよいと思われる事業がありましたか。この2つを聞きたいと思います。

4つ目、ひとり暮らしの方への安否確認は多くの目ということです。高齢者が入浴中に浴槽で溺死する方が多発しており、消費者庁が注意、呼びかけをしております。先月の発表を取りまとめると、2014年度に溺死した人は4,866人で、10年前に比べて1.7倍にもふえています。このうち9割が65歳以上の高齢者で、特に12月から2月の冬場に起きております。ヒートショックです。

特に、ひとり暮らしの方に対しては、多くの目が必要と感じました。普段は民生委員さんや地域の方々も声をかけてくださったりしていますが、より多くの方の目がかかわってくださると、早く発見できます。これは、溺死、死因にはかかわらずでございます。

例えば、大分市は15年前くらいからヤクルトを配達し、声かけの安否確認をしているとお聞きしました。これに限らず、何かよい方法はないのでしょうか。

大きく5つ目。国勢調査の統計を生かしたまちづくりをということでございます。国調の速報値が出ていますが、どのように感想を持っておられますか。昨年度に人口ビジョンをもとに由布市総合戦略を作成し、そして、また第二次総合計画の策定をいたしました。本年度は、そういう意味では、いよいよ具体的に事業を推し進めなければなりません。

国調の速報値が出ていますが、町ごとに統計を生かし、具体的な分析をしてのまちづくりに活かしたらどうか。各町の特性、人口の増減のあり方、内容等を調べて総合計画、地方創生の中に

組み込んで生かしてほしいという思いです。

最後ですが、やっぱり気になる庁舎の空き室利用。加藤議員は「やはり」ですが、私は「やっぱり」です。やっぱり気になる庁舎の空き室利用です。空き庁舎の利用については、さきの一般質問の答弁では、2年後くらいからとのことでした。書類の保管場所に使ったり補修等のこともあり未定とのことでありました。

しかし、早く活用したい方はたくさんおられます。書類が保管できる場所は、旧消防署や閉校した学校など、公共施設で利用できませんか。そして、また宝の持ち腐れにならないでしょうか。

特に、挾間町は、子育てや児童の健全育成のために使用したい方がおられます。民間の力で活性化できるチャンスです。振興局ごとにでも、早くできるところは少しでも早く決めていただきたいと思います。

ここでの、壇上での質問は終わりますが、再質問は定位置にて行いますので、明快なる答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「健康立市に向けての28年度事業計画について」の御質問であります、「平成28年度健康立市事業」は、これまでの事業の成果を検証する中で、特に「健康マイレージ事業」や「シニアエクササイズ」の普及等に取り組んでまいります。

次に、「シニアエクササイズの普及や目標について」であります、今年度と同様、「シニアエクササイズリーダー養成講座」を開催し、リーダーの育成を図ります。

現在、シニアエクササイズに取り組む市民は230名ですが、さらなる普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

「医療費等の数値的効果について」であります、今年度から、健康事業効果検証業務を和歌山大学に委託しております、由布市の健康事業が、国保医療費や介護保険給付費、介護認定率にどのような数値的効果を与えているのかということ进行分析していただいております。

先日の健康立市推進大会の講演の中でも、和歌山大学の本山教授に、一部結果を御説明いただいたところでありますが、より正確な検証結果を得るためには、中長期的な追跡調査が必要となってまいりますので、最低5年くらいは効果検証業務を委託したいと考えております。

ステップ台につきましては、現在10台ずつ、3地域の拠点施設に配備しております。シニアエクササイズの考案者の本山教授の御助言に、自主運営により、できるだけ自分たちで拡充していくべきとの考え方から、現状ではこれ以上の配備は差し控えたほうが、普及のためには望ましいと思っております。

今後は人数の増加など、各地域の状況を見ながら配備していくかどうかを検討してまいりたい

と思います。

次に、「地域支援事業の進捗状況」についての御質問であります。これまで、介護予防給付として提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、昨年10月から由布市独自の「訪問型サービス」、「通所型サービス」へと移行をいたしました。

平成28年度からは、ボランティア団体が自主的に行う「訪問住民主体型サービス」や施設の専門員が生活機能の改善を目的に実施する「通所短期集中サービス」の開始を予定をしておりますし、全ての高齢者を対象に、「お茶の間サロン」、「事業所提案型介護予防教室」などの新規事業も展開してまいります。

在宅医療・介護連携の推進では、平成25年度から由布市医師会等と在宅医療・介護連携の推進を図っており、引き続き、医療介護連携強化のための研修や協議を重ねてまいりたいと考えています。

認知症対策の推進については、平成27年度から認知症地域支援推進員を配置し、新オレンジプランに基づいた事業を展開しております。昨年10月には、由布市あんしんネットを設立いたしましたし、平成28年度からは、認知症の初期集中支援チームを立ち上げるなど、積極的な認知症施策を展開してまいりたいと考えております。

生活支援サービスの体制整備では、本年1月に実施した「地域で暮らす人たちの生活を支える仕組みを考える市民フォーラム」で、市民自ら支援者になり得ることを御理解いただいたところであります。

平成28年度は、このフォーラムの実行委員を核として、地域住民などと協働し、ネットワーク会議いわゆる協議体をつくる予定であります。

これらの体制を推進していく生活支援コーディネーターにつきましても、各地域の実情に合った人材を選定し、地域が地域の中で解決できる体制づくりの構築に向けた支援を続けてまいりたいと考えております。

次に、「車の運転免許証を自主返納された方の交通対策」についてであります。近年、高齢運転者が加害者となる事故が年々増加していることから、高齢者の運転免許証自主返納を支援する制度は、いろいろと検討され実施されております。

由布市でも、大分県が実施している「高齢者の運転免許証自主返納支援制度」を推奨することを目的として、平成28年4月1日から、運転免許証を返納された70歳以上の方へ、コミュニティバスの無料券30枚を交付したいと考えております。

しかし、それでも病院通いや買い物などのために、どうしても免許を手放せない高齢者は少なくないと思っております。

コミュニティバスの利便性向上も含めて、「安心して運転から卒業できる」環境づくりを、引

き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、「生活困窮者自立支援制度の充実」についての御質問にお答えします。この制度は、生活困窮者自立支援法の成立に伴い、今年度から施行された新しい制度であります。生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、自立支援の強化を図るために相談支援の実施やその他支援のための措置を講ずるというものであります。

「実施した感想・総括」ということでございますが、相談件数の実績は、1月末現在58件でございます。

アセスメント結果を見ますと、ほとんどの方が複数の課題を抱えておまして、生活困窮状態からの自立が簡単ではないことがわかりました。

中でも多かったのは、家計管理の課題と就労に関する内容でありました。この結果から、困窮者支援に大切なことは、まず入り口の相談支援体制を充実させることと、他機関との連携、そして、出口としての任意事業の整備が必要であると感じております。

任意事業についてですが、今年度の状況を踏まえまして、28年度から必須事業に加えて、「就労準備支援事業」と「家計相談事業」の2つの任意事業に取り組む予定にしております。

また、相談支援員も2名にふやし、相談支援体制も充実させたいと考えております。

次に、「ひとり暮らしの安否確認」についての御質問であります。民生委員の皆様には、日ごろから住民の生活状況を全般的に把握していただき、適切な相談支援を行っていただいております。

安否確認につきましては、事業として由布市が実施しているものは、現在2つございます。

一つは、「由布市高齢者見守り事業」であります。これは、地域の老人クラブに委託いたしまして、65歳以上の単身世帯や障がい等で周囲との接触ができてにくい方などを定期的に訪問していただき、訪問日誌を作成して月単位で整理をし、半年に一度提出していただくものであります。現在88の老人クラブに御協力をいただいているところであります。

もう一つは、「由布市高齢者配食サービス事業」であります。これは、高齢者に対して配食サービスを行うことにより、食生活の改善と健康増進を図るとともに安否確認を行うというものでございます。現在、2つの事業所に事業委託を行っておりまして、利用者数は、1月に約150名であります。約3,000食を届けております。

「安否確認のよい方法はないのか」との御質問であります。議員、御指摘のように、できるだけ多くの目で見守ることが一番効果的であると考えております。

由布市以外の他市町村にも工夫した取り組みがあると思われまますので、由布市として実施できるものがないかどうか、調査・研究してまいりたいと考えます。

次に、「国勢調査の統計を活かしたまちづくり」についての御質問であります。平成27年

国勢調査は、基準日を10月1日とした人口統計調査であり、国の統計資料の中でも最上位の統計調査となっております。

今回、速報値として、由布市の人口は3万4,276人と公表されました。平成22年国勢調査のときの人口が3万4,702人ですから、426名の減少、率で申しますと1.2%の減少となります。

また、大分県全体での減少率がマイナス2.5、大分市を除く17市町村が減少している状況であります。

その中でも、人口減少率が低かったのは、中津市のマイナス0.4、日出町のマイナス0.5%で、続いて由布市のマイナス1.2となっております。

議員の御質問にあります分析についてであります。今年度作成した「由布市総合戦略」において人口ビジョン部会を設置し、その中で国勢調査の資料等をもとに検討した結果、2060年の人口を2万8,000人とする「由布市人口ビジョン」を策定しております。

部会の中では、市全体の人口減少はもとより、各地域間での人口増減も検証し、人口減少の抑制に向けた取り組みを行っていくことを確認しております。

今回の国勢調査の結果を受けまして、策定した結果を検証しながら、効果的に活用してまいりたいと考えております。

次に、「庁舎の空き室利用」についての御質問であります。「書類の保管場所」につきましては、挟間、湯布院庁舎ともに、できるだけ書類を整理し、必要な書類のみを庄内庁舎の新設書庫に配送するよう準備しているところであります。

各庁舎に残る書類については、委員御指摘のように他の施設利用も考慮し、整理するよう検討いたします。

また、「空き室の活用」につきましては、挟間庁舎は振興局が2階、3階部分を使用いたしますので、その他の空き室については、検討委員会を早急に立ち上げ、検討してまいります。

湯布院庁舎につきましては、本年度、耐震診断を行ったところ、耐震性が低く危険度が高いとの結果であり、改修及び耐震補強等の検討が急務と思われるので、空き室利用については慎重に対応してまいりたいと思います。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 渚野けさ子さん。

○議員（11番 渚野けさ子君） ありがとうございます。項目がちょっと多過ぎて、少し早口になるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、1番の健康立市のことでございます。本当に、この3年間で大きく水かさが増していったなど。一番、私は、すばらしいなと思ったのは、最初提案したときに、本当に健康増進

課だけではなく、福祉事務所管内一体となって、保険課から子育て支援課、本当に横の連携をとっていただき、そして新事業がある中でもかかわらず、こうやってここまで進めていただいたことに、まずは感謝申し上げたい、本当に御苦労さまでしたと申し上げたいと思います。

それで、やっと具体的な目標が見えてきましたので今回させていただきましたが、シニアエクササイズのさらなる普及なんです、1月に女性団体と意見交換会をさせていただきました、議会が。そのときに、エクササイズのリーダーさんが来ていらっしやって、これはとってもいいことなので、どんどん自分たちも勧めたいんだ、それを、今、市長は各町に10台ずつ、公民館というか、置いてくださっているとお聞きしたんですが、私も行きたいなと思って、古野公民館、言ったんですけれども、やっぱり、なかなか初めての人はどういうものなのかとか、その要領がわからないので、聞いただけでは、やっぱりちょっと体験してみたりしてこういうものなんだなということがわかると思うんです。

それで、できたら、あらゆる公民館隅々まで広げるために、もう少し踏み台をふやしてほしいという、そういう御意見がありました。

そこで、今回こういうふうに質問させていただきましたが、まず、そのことを聞きたいと思います。今年度で、少しふやしていただけたらと思うんですが、どうでしょうか、課長。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。今年度予算のほうに入れておりますのは、実は、今現在、今までは和歌山大学のほうから踏み台をお借りして、そして養成講座を行ってきました。今年度は、その養成講座を行うためのものを中心として予算化させていただいております。

今現在ありますのは、各地区に置いておりますので、ぜひよかったら、やっぱり最初のときは使ってみたいというのがあると思いますので、使っていただくということは、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。少しでもこれが普及できればいいなというふうに思っております。

それと、外部機関に委託して、和歌山大学の本山先生のところに委託して中長期的な調査をしていただけるということなんです、私、予算を見ても50万円って入っていたんです、委託料が。普通、大学とそういうふうに、そういう数年間、統計を、追跡調査とかするのに、本当に50万円でするのかどうかということがちょっと心配だったので、ここ書かせていただきましたがどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。和歌山大学のほうに、今年度より効果検証の委託を行っております。実際、50万円ですべていただいております。健康立市の、このうち、大会のときでも先生のほうから効果検証の結果ということで報告しております。50万円ですべていただけるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） browse けさ子さん。

○議員（11番 browse けさ子君） ありがとうございます。今、50万円ですべてできるというふうに聞いたので、ちょっと安心しました。

先ほど市長が、一部結果を聞いていると、本山先生から聞いているというふうにお聞きしたんですが、答弁あったんですが、このエクササイズをすることによって、医療費の削減と、それから筋力アップ、そういうことが結果として、一部結果をお聞きになられていると思います。そういうところを、少しわかりやすく、所長、説明をいただけますか。

○議長（溝口 泰章君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。お答えいたします。由布市民の健康、特にエクササイズとか、水中運動に取り組んでいる方については、非常に効果があらわれていると、それと、温泉効果が非常に高いということが少し見えていると。

特に、大腰筋というここの筋肉と足の前の大腿四頭筋、これを鍛えることによって転倒防止につながって、特に医療費とか介護予防、寝たきりにならないということが検証されているので、しっかり取り組んでいただきたいと、由布市は、今後、これをさらに伸ばしていただくと由布市民のためにはいいんじゃないでしょうかという御説明をいただいております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） browse けさ子さん。

○議員（11番 browse けさ子君） 数字的にも、ちゃんと出ていると思います。本当に数年間なんですけども、これからのことを考えると、本当によいことは長く続けていただきたい、こういう思いでありますので、このこともしっかり、今年度またふやしていただいて、みんなで健康立市、みんなが健康寿命を延ばすということを目的に取り組めたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、地域支援事業の進捗状況、今、さまざまなことを、今、市長の答弁の中でお聞きいたしました。昨日、田中議員も生活総合支援のことで質問されておりました。29年度までに生活総合支援事業も含めて、しっかり日常の生活支援、総合事業も含めて、しっかり地域支援事業を29年度までに移行するというふうになっております。

部分的に話が出てくるので、大変ややこしいなと思うんですけど、わかりやすく言えば、今までの要支援1、2の人は、今まで決まったところに、通所だとか行っても、使ってもいいんです。今までどおり使う人は使ってもいいんです。けども、あと、ほかの高齢者、使っている以外の人に対しても、予防のために、ボランティアだとかNPOの自治区だとか、いろんな地域の方々の力をおかりして予防事業をするというのが全体的な地域支援事業だと、私はイメージはそういうふうにいるんですけども、そういう考え方でいいんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。高齢者の皆様が、どのような状況にあらうと健康であってほしいということで、この事業、総合事業は進めておりますので、その考えでよいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） きのうの田中議員の質問の答弁では、まだコーディネーター等は、まだ決まっていないと。できれば、一中学校単位の地域単位で、そういうコーディネーターの方が研修でも受けていただけてできるというふうに思っておりますが、地域の実情に合ったものということなので、しっかり、やっぱり現場の声を聞きながら、それは進めていただきたいというふうに思っております。

その中で、車の免許証を自主返納された方々が大変困っているということをお聞きしたものですから、以前の議会ของときにも、太田洋一郎議員も高齢者の交通対策のことに対しては、そういう相談を受けている、困っている方がいらっしゃるということで、私も、「ああ、やっぱり、どこもそうなんだな」というふうには思いました。

また、例えば古野だとか赤野だとか、あと鬼崎、大分市に近い鬼崎は、本当にコミュニティバスの恩恵とか受けてないんです。乗られなくて、利用されなくて。けども、そういう方々は、もう返納されている方もいらっしゃって、本当に困っている。鬼崎なんか、本当にそういう声をお聞きいたします。

先ほど、70歳以上は無料券を30枚渡して、その無料券を渡してコミュニティバスに乗っていただくという答弁をいただいたんですが、困っているのは、そのバス停に行くまで、塚原だとか、そのバス停に行くまでの高齢者が、認知症予備軍の方とかが困っているわけです。

それで、ちょっとお聞きしたいんですが、町別に、65歳以上の方は町別に見ますと、湯布院町が440名、庄内町が382名、挾間地域が407名と聞いていますが、75歳以上の高齢者は、町別に見ると、大体わかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。私のほうからお答えいたします。75歳以上のひとり暮らしの老人の数ですけれども、昨年の春に民生委員さんに調べていただいた数を申し上げます。湯布院地域が313名、庄内地域が245名、挾間地域が291名、合計849名でございます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。やっぱり、意外と湯布院地域が多いんだなというふうに、今、感じたんですけども、今、お聞きしましたように、やっぱりコミュニティバスまで行ける人はいいんですけど、そういう方々がそこまで行けない方々の支援をどうするのかということが大事になってこようかなと思います。

先日、1月31日に地域に暮らす人たちの生活を支える仕組みを考える市民フォーラムに、私も参加させていただきました。その中に、地域ケア会議、地域の課題っていうのが出ています。そこで、やっぱり外出支援が地域の課題として出ております。

外出支援、介助ボランティアあるいはタクシー券の発行など、ユーバスのバス停が遠い、ユーバスの回数をふやしてほしいとか、運転免許証自主返納者への特典、例えば認知症の方に対してとか、病院や買い物に行ける交通の確保というように、こういう地域の課題が出ておりますので、しっかり、この総合支援事業において検討するという解決の方向性もあるんですが、以前、これは総合政策でしたっけ、総合政策が交通体制のことを考えるというような答弁を聞いた気もするんですけど、これは総合政策のほうですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。今、議員お話の件は、平成28年度からスタートします第二次由布市総合計画の中で重点戦略プランの一つとして、みんなで守り育てる公共交通の活性化のプロジェクトを組んで検討していくというふうにしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） じゃあ今後、このことは総合政策でしていただけるということですか。その福祉対策と連携をとりながらでいいんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。1つの課でということではなくて、関係する課がそろって協議をしながら、そういう仕組みづくりについて検討していくということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） もう計画には上がっているわけですから、なるべく速やかに、いろんな、例えば、今、お聞きしましたように湯布院町が313名で庄内町が245名、挾間町が291名と、その全部で849名いらっしゃるわけですから、そういう数ってすごく大事と思うんです。それを地域別に、またさらに町別に地域別に見ていただいて、そこは福祉対策としてしっかり連携をとってしていただきたいなと思います。

総合政策、戦略もそうなんですけども、中長期的にする部分と、やっぱり具体的に早目にする部分とあると思うんです。そういう部分においては、この交通問題というのは、大変、市民の声が大きいのので、早目に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

いろんな、例えばデマンド方式だとか、いろんな各市町村、自治体が行っている例もありますので、どういうほうが由布市に合うのかなということも含めて研究していただきたいと思いますが、課長、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。コミュニティバスの利便性を向上させるための見直しも含めまして、やはりこれからは、まちづくりと一体となった公共交通の実現というの考えなければならないというふうに思っております。

そういう中で、高齢者の生きがいづくり、あるいは健康増進事業、それから、また買い物支援等、ソフト事業と連携する中で、公共交通利用者増加に向けた取り組みについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ぜひよろしく申し上げます。

それから、福祉全般ですが、例えば、第1層市町村全域、第1層、第2層、そして第3層というふうな形に区切られて、この前説明を受けました。そのときに、本当に現場に出向く仕事なので、大変、そういう協議体をつくり上げていくというのは、本当に、私は大変だというふうに、私、思います、お察しします。

しかし、そのときの講演された方が印象に残っていたのは、第1層の部分、行政の役割、行政の担当者は鳥の目になりなさいと。上から全体を平等に満遍なく、地域ごとに見ていくことが大事なんですと。地域の課題は地域でということ、それが大事なんですとということ言われておりました。

第2層ですけれども、第2層になると、やはりいろんな、例えば、ケアマネさんだったり、介護サービス、社協であったり民生委員さんだったり、いろんな地域のボランティアの方々だったり、第2層の方は、犬、猫の目を見てほしいと。

それは、自分たちが歩く範囲、歩く範囲で自分で発見できることがたくさんあると思うんです。

お手伝いできることがたくさんあると思うんです。それをやっぱり、しっかり第1層、第2層、第3層に分けて、その役割分担というか、そういうものをしっかり行政、地域、市民と一体となって取り組んでいただきたいなど、強く思います。

そういう中で、本当に全てが29年度までにしていかなければならないというか、健康立市もそうなんですけど、それから地域事業も福祉のほうも、介護保険制度もどんどん法律変わってきていますんで、本当に現場の保健師さん、職員さん、大変だと思います。けども、本当に体を壊さないように、しっかり頑張っていたきたいというふうに願っております。

次に行きたいと思います。次が、生活困窮者の問題です。今まで58件で複数の問題を抱えていて、本当にそうだなというふうに、私も思いました。

やっぱり、必須事業だけでは、現場に入ってみると必須事業だけでは大変なんだなということもわかりましたし、それで任意で実施したほうがよいというのが、就労に関するのと就労に必要な訓練を由布市で実施することと、家計に関して相談指導、貸し付けのあっせんなどもというふうに、国のほうではそういう任意が名目を出ているんですけども、内容はそういう内容でよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。由布市として28年度から新たに実施しようとしている任意事業につきましては、ただいまの、議員がおっしゃいました家計相談と就労準備の2つの事業でございます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。そのために、職員もふやしていただくことができたということと、非常に、本当に時間もかかるし、解決できる出口が、本当になかなか難しい部分もありますので、この事業は丁寧にしていきたいというふうに思っております。

本来なら、市町村に任せるんじゃないなくて、何でそんな、県が、口、出さんのかなって思ったんですけど、全部、これ国のあれですよ、県の補助金とかないんですよ。

だけど、例えば静岡県だとか、ある県なんかは、ちゃんと県がそういう困った人たちの仕事があっせんできるような、そういう任意の事業体をつくって、そして県が認定をして困窮者支援の民間業者を競争入札によらずに任意で公共事業の契約ができるような基準を、県自体が作成して、そして、市町村と連携をとりながらしている県があるんです、県外では。

だけど、どうして県がかまないのかなって思ったんですけど、全然、県の補助とかないんです。全部国の補助なんですよ、課長。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。国の補助については4分の3の補助と3分

の2の補助が任意事業にはございます。

ただいま議員がおっしゃられた県のかかわりはないのかということですが、就労準備支援事業につきましては、実施の規模が厚生労働省のガイドラインにおいて15名以上と定められております。この15名というのは、うちのような小さな市町村では15名という人数はおりません。

したがって、この就労準備支援事業につきましては、県のほうで音頭をとっていただいて、広域で15人以上集めて、どこかの事業所に委託をして、そこに週1回、週2回通わせるということで、由布市を含めまして現在5市と、それから県が所管しております町村、ここで広域で実施していこうという予定にしております。

それから、家計相談につきましては、今年度の58件のうち、約6割の方が特に家計に問題を抱えているということで、由布市としてもこれに取り組むわけですが、これにつきましても実施の事業所が、今、由布市内になかなかないということで、県や他の市町村と協議をしまして、適切な事業所を現在探しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） お聞きしてよかったです。大分県は関与してないのかなというふうに、ちょっと心配しておりましたので、それがもしできなかつたら、担当課からしっかり県のほうにも言っていただきたいし、私たちが県に働きかけたいなと思ったんですけど、広域で実施できるというふうにお聞きしましたので安心しました。

そして、私、ちょっと勝手な自分の思いなんですけど、やっぱり食品ロスというのが、物すごく、今、言われております。食品ロスの削減も、これは国も少しずつ、今、動き始めております。農林水産省、環境省で、平成12年度の結果を見たら、年間2,801万トン、これは食品が廃棄されております。

その中の642万トンが食品ロス、これは、期限切れになった、まだ食べられるんだけどそのものを捨てるというものです。この642万トンというのは、国連が食糧難に苦しむ国に援助している総量が320万トンですけど、その約2倍も日本はそれがあるということで、私、思ったんですけど、例えば由布市が、そういう生活困窮とかになっている人に、商工会長がいるんですけど、商工会とも連携をしながら事業所と、例えばコンビニとか、絶対に時間、日にちが過ぎたら全部廃棄しますよね、そういうものを安くいただいて、それが寄附していただいて、それを本当に困っている貧困の食べれない方って、本当いるんですよ、その方に配分するというか、それは行政は、それをできないと思うんですけど、そういう仕組みづくりというか、そういうものを立ち上げて、そういう業者と協定を結んで由布市ではこういうことができかなということができたら、私はもったいない精神もあれやし、助かる人もいるしと思ったんですけど、無謀な、

私、考えでしょうか、これは。課長、どう思います。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 片方で食品が大量に余っていて、またその一方でそうした食品、食べ物が欲しいという方がおられるということで、そこをうまくつなげないかということだと思います。

もし、それがかなえば大変いいと思いますけれども、先般、ちょっと事件がありましたように、食べ物には消費期限あるいは賞味期限というような問題がございまして、その期限を過ぎたものを配布して何かあったときにはというような、非常にデリケートな部分があるというふうに思いますので、実際にそういうことができるのかどうか、余りほかの市町村でもそうした実績というのは聞いたことはありませんので、少し調査・研究をさせていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 国のほうも、そういうふうな動きになりつつあるんですが、セカンドハーベスト・ジャパンという特定非営利の活動法人があるんですけど、ここは企業や個人から、残った食品を譲り受けて、生活困窮者や福祉施設などに配る、要するにフードバンクなんです。フードバンクを、この事業を手がけている団体もあるということで、だんだん、それからドギーバックって言って、お裾分けボックスっていうんですけども、食べ切れなかった料理を持ち帰るための容器で、その容器には、1個利用すると、お裾分けボックスを1個買くと、途上国で活動するNGO等の協力団体を通じて、子どもたちに、1つにつき12円送られると。その12円というのは、その途上国の子どもの1日の給食費なんですって。

だから、そういう民間で、そういう運動もできつつあるので、恐らく、これは国としてもだんだん目をつけていくんじゃないかなと思います。私も、絶対もったいないなって思ってたので、そういうものができればいいというふうに思っております。これは時間かかるかもしれませんが、私もいろんな調査をしながら、研究、勉強してまいりたいというふうに思っております。

次に行きます。ひとり暮らしの方への安否確認は多くの目でということで、議長の許可をいただきまして、これは、大分市のひとり暮らし高齢者「愛の訪問事業」実施要綱、施行したのが昭和51年6月1日からですから、現在に至っております。

こんなに一部改正がずっと続いているのは、恐らく65歳からとかしたのが70歳になったり、70歳になったのが、今現在、75歳なんです。

たまたま、そういうことがありましたので、何でかと言いますと、総務課長は御存じだと思うんですけど、自治区のほうで、一人、私の知り合いの方が溺死しました。たまたまそこに居合わせた、私、居合わせたんですけども、警察から事情聴取を受けますよね、でも、本当、民生委員さんも駆けつけてくれました。地域の人も駆けつけてくれました。

日ごろから、民生委員さんも、絶えず声をかけてくれて、そして地域の方も「カーテンが閉まっちゃうな、あいちよるな」って感じで、でも、その近隣の方はお風呂で亡くなっていたわけですけども、夜になると電気がついていてから、電気が、お風呂の電気がずっとついていて、ただけで消し忘れていたんだろうなって、まさか亡くなっているとか思ってませんので、そういうふうに思っていたそうです。

悲しいことに、割と早目に、29日に亡くなったんだろうと思いますが、31日に発見できました。民生委員さんは「1日、月が変わったら来ようと思ってたんですよ、本当に済いません」、本当に民生委員さんも真面目な方でよくしていただいていたんです。たまたま、私、その場に居合わせたというだけで、日ごろは民生委員さんや地域の方が、本当にかかわってくださっていました。

それを、その姿を見たときに、「ああ、済いません」って、もう民生委員さんは悪くないんですけど、「もう、済いません」って、責任を感じられているんです。そして、お葬式のときも、「ああ、済いませんでした」っていうふうに、やっぱり同じことを言われるんです。私、これは民生委員さんたちには、本当に精神的な負担というか、そういうものがあるんだなということをつくづく思いました。

それで、私、先ほど市長が言われたように、多くの目を見ていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったので、この大分市のこの条例、実施要項を送っていただきました。

大分市はどうしているかというのと、2日に1回ヤクルトを配達しています。ヤクルトは女性なんです。やっぱり女性の視点というのは、本当に細やかなんです。新聞配達もそうですけど、やっぱり、私、思ったのは、今回、その三船の方も、女性の方がどうしてもおかしい、どうしてもおかしいって言って、次々に口伝えで伝わってきて、そして最後に私のところに伝わってきて、行ったらそうだったというのが実情なんです。

ですから、やっぱり、そのヤクルト1本なんですけど、それは、嫌いな人もいるかもしれませんが、そういう形で、形はヤクルトじゃなくてもいいかもしれません。例えば、さっきみたいに黄色い旗を前に出すとか、何か、前、溝口議長が一般質問のときに、そういう言ったのを記憶にあるんですけど、そうしたらどうかとか、ひとり暮らしの人が安否確認が、老人会の人、本当に見てくださっているんですけど、本当に多くの目があったほうが、私はいいなと、そうすると民生委員さんとか老人会の人もそうなんですけど、本当に責任を感じてた、その姿を見たときに、私は、何かいい方法がないかなって思ったときに、これが気がついたわけですけども、そういうことも、何がいいとは私はわかりませんが、どうしたらいいのかなというように、今後、考えていただきまして、市長も先ほど検討してみるということによって言ってくさったので、そういう形をお願いできますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 大分市のヤクルト、乳酸飲料の配布による見守り事業ですが、同じような事業を中津市もしております。

今、議員さんがおっしゃられましたように、実際にスタートしたのは昭和61年だそうです。現在、登録者が、——大分市の場合です——5,848名で、約5,200人の方に配布をしているそうです。

先ほど言うておりましたけれども、2日に1度配布して、そのときに新聞が残っていたとか2日前に配ったヤクルトが残っていたというような異状を発見した場合には、その配達員の方が、まず市の担当者に連絡をいたします。そこから、市から、まず本人、それから緊急の連絡先というふうな順番で連絡をしていくそうです。

市としては、この費用なんですけれども、ヤクルト代を含めて、全部市の負担ということになっております。

2日に1回ですから、よくわかりませんが、1人につき1,000円ぐらい、ちょっとわからないんですが、そのくらいかかるというふうに……。 （「資料をつけています。大分市の」と呼ぶ者あり） そうですか、申しわけありません。ありがとうございます。そういうことだそうです。

あと、見守り事業として、他市でやっているのは配食サービスとか緊急通報システムというようなものをおこなっております。

あるいは、民間による見守りシステムで室内にセンサーを設置するとか、あるいは本人に小型の発信機を装着するとか、定時に電話・メールを本人に業者のほうからするとかいうもの、それから、宅配やコンビニとかいった業者も、一部ではそういった見守り事業をおこなっております。

先ほどありました黄色い旗については、ちょっと問題点もありまして、そこに独居老人がいますよというのを宣伝しているようなものですから、ちょっと問題点もあるというふうなことは言われております。

いずれにいたしましても、先ほど言いましたようにいろんな目で見るということは大切というふうには理解しておりますので、少し研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 時間がなくなってまいりました。わざわざ税務課長にお越しいただいております。国調のことで、ちょっと速報値が出たものですから、細かい人口の動きといえますか、そういうものをお聞きしたかったんですが、課長にお聞きいたします。

町ごとに、1戸建てからアパートが、何年、25、26、27ですか、過去3年間にどのくらいの割合でできているのか。ちょっと統計的に教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えいたします。

挟間地域につきましては、27年に建築したアパートが6棟、それから一般住宅が68棟、26年はアパートが7棟、一般住宅が77棟、25年、アパートが15棟、一般住宅が63棟。

それから、庄内地域につきましては、3カ年に建築したアパートはございません。一般住宅につきましては、27年が12棟、26年が19棟、25年が14棟。

それから、湯布院地域につきましては、27年に建築したアパートが7棟、一般住宅が34棟、それから26年度が、アパートが4棟、一般住宅が32棟、25年はアパートが10棟、一般住宅が25棟で、3地域の3カ年を合わせますと、アパートが49棟、それから一般住宅が344棟、以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ありがとうございます。時間がなくなりました。大変済みません。やっぱり、速報値で湯布院が100名人口少なくて、庄内町が800人少なくて、挟間が500人ふえたんですね。それで、押しなべて言うと400人人口減ということです。

やっぱりふえたのは、例えば庄内や湯布院の方が来てくれて家を建てたのか、アパートに住んでくれているのか、はたまた大分や県外、別府の人が来てくれているのか、そこはわからないんですけども、断トツに挟間は一戸建てが多いんです。

ですから、こういう、私が言いたかったのは、統計を生かして、じゃあ庄内町は子どもさん少なかったら何をすればいいのかとか、挟間町は住環境が整っているけど、あと水問題があるだとか、いろんなあれがあると思いますので、そこの統計を生かした計画を立てていただきたいということが言いたかったです。

でも、本当に時間がないので、最後のやっぱり気になる庁舎問題は、先ほど答弁いただきましたとおり、早目にさせていただけるということでもありますのでありがとうございます。

ちょっと多かったですけど、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、11番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどです。

午後0時11分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許可します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 昼から一番でございますけど、眠気を覚まして聞いていただきました

いと思っております。御協力よろしく申し上げます。7番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

まず今回、3月で御退職なさる職員の方々に、長年にわたっての勤務、大変御苦勞さまでございました。これから第2の人生が始まるわけですが、ひとつお願いがあります。それは、地域での活動です。

皆さんは、職員時代もいろいろやってこられたと思いますが、地域のことをやってこられたと思いますが、少子高齢化の進む中、皆さんが培ってきたノウハウを発揮していただき、地域の活性化に向けて御尽力いただければ幸いに思っております。どうかよろしく申し上げます。

さて、3月、弥生とはいえ、寒さが感じられます。きょうは、ちょっとぬくいようございますが、まだ、春告げ鳥の声を耳にしないのが、ちょっと気になる季節でございます。

今、由布市は本庁舎への移行、その中で消防行政の体制の充実、そして、まち・ひと・しごとの地方創生事業の推進と、大きな事業に取り組んでおり、大変な時期に直面していることと思えます。

また一方では、事業の取り組みに対する職員の配置等、市政刷新に向けた体制づくりにも、大変な時期だと思っております。どうか市長におかれましては、市政10年をかじ取りにされた手腕で、この大局を乗り切っていただくことを御期待申し上げます。そのためには、議会としても頑張っている所存であります。

では、一般質問を大きく3項目お願いしております。

1つは、指定管理施設について。まず1点ですが、現状について。それから2点目は民営化払い下げの考えについてでございます。

そして、大きな2点目としては、観光道路網の整備について。7つの観光団体を結ぶ道路網についてどのように考えているのか、また、駐車場誘導道路網の整備についてお願いしたいと思います。

大きな3点目として、公選挙法改正に伴う高校生の指導について。それと、違うものでございますが高校生の政治活動について、それに伴う中学生についての政治活動のあり方についてお伺いいたします。

以上、3項目でございます。よろしく申し上げます。再質問についてはこの場でさせていただきます。よろしく申し上げます。

それと、もう1点、ちょっと、さっき不評を買ったんですが、佐藤郁夫議員の資料をパクったんじゃないかというんですが、今、還暦を迎えられた方以上の方は、この小さなものでは、よくわからないと思っております。それで大きくしていただいて、このような資料をお配りしました。これは、議員皆さん、大事にとっておいていただきたいなと思っております。よろしくお願

ます。（「それは、議長の許可を受けたんかね。それを先に言わない」と呼ぶ者あり）上に書いてあるとおり、「一般質問資料、平成28年第1回定例会3月2日、7番、甲斐裕一」ということで、議長に許可を得ておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。初めに、「指定管理施設について」の御質問でございますが、1点目の「指定管理者制度導入施設の現状について」につきましては、主には、平成18年より、湯布院地域の自治公民館や集会所の24施設を含めまして、現在、市内44の施設において指定管理者による管理運営が行われておるところであります。

「運営・管理状況、経営状況」につきましては、佐藤郁夫議員にお答えいたしましたとおり、施設の内容・性質で一概には言えませんが施設の所管課が指定管理者から提出される事業報告書に記載されている活動内容や会計状況を確認し、施設の管理を安定して行える能力を有しているかを判断しているところであります。

2点目の「民営化・払い下げの考えについて」でございますが、現在のところ、民営化等は考えておりませんが、今後は、施設の設置目的等を考慮した上で、経費の節減と市民サービスの向上という観点から、新たな施設への指定管理者制度の導入や民営化等について、検討してまいりたいと考えております。

次に、「観光道路網の整備について」の御質問でございますが、「7つの観光団体を結ぶ道路網について」、観光関係者7団体による由布市観光事務調整会議などにおいて、3地域一体となった観光戦略や地域間の観光資源の周遊をつなぐための施策に取り組んでおりますが、今後、観光新組織において「ツーリスト・インフォメーションセンター」からの情報発信のみならず、観光を地域の総合産業として捉え、点から線、線から面へとつなげてまいりたいと考えております。

道路網の整備につきましては、平成22年度に作成しました由布市道路網整備計画に基づき、事業促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

「駐車場誘導道路網の整備」につきましては、大型バスなどの駐車場への誘導対策や由布院駅周辺の人と車の流れの交通環境を整備するため、平成28年度の当初予算で観光交通に伴う新たな仕組みづくりに取り組む、調査費予算を提案させていただいているところであります。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

「中学生についての政治活動のあり方」につきましては、先日、文部科学省が高校生の学校外での政治活動を原則容認との新聞報道がありました。中学生につきましては、所管する文部科

学省から「政治活動」に対する通達等は、今のところ出ておりません。

政治や選挙についての学習は、小学校6年生の社会科や中学3年生の社会科の公民の授業で、選挙の仕組みや課題等について学習をしております。選挙権が18歳に下げられたことで、中学校におきましては、大分県選挙管理委員会と本市の選挙管理委員会が合同で、出前授業や模擬選挙・模擬投票等を行っております。

由布高校におきましても、昨年12月に大分県選挙管理委員会と本市選挙管理委員会が合同で模擬投票を中心とした授業を行っております。

なお、このたびの文部科学省の高校生の政治活動等についての授業等については、現在検討中とのことであります。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。では、再質問させていただきます。

まず、指定管理者制度についてでございますが、今、昨日、佐藤郁夫議員のときに答えられたと思いますが、湯布院地域の公民館の廃止は考えられないかということでございますが、これについては、あと10年後で考えていくということでございますが、私は、やはり今回、大きな冊子で24、上がっております。これも昭和51年ごろから建設されて、はや40年を経過しております。そういう中で、由布市となって10年がたっているわけでございます。

それについては、今回出されたのは、意味はわかるんですけども、社会教育課長ですか、今後、指定管理を10年続けていくのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。昨日、佐藤郁夫議員にお答えしたとおりなんですけど、ちょっと認識が違っていたかと思うんですけど、指定管理選定委員会から附帯意見として10年間の指定期間にとらわれず湯布院地域の集会所や自治公民館の管理運営について、指定管理を適用するかを含めて速やかな審議をという附帯意見が出されております。

それに伴いまして、補助金適正化法等、いろいろな面で協議が整ったところから、地域へ委譲できればというお話だったと思っております。地域でそれぞれ管理し運営するのがよいかと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。しかし、なるべく早くやってもらいたいと思います。というのが、建設して建築40年以上たっていると思うんです。そういう中でいろんな修理とか、また建てかえとかいうことが出てくると思います。そういう問題点が出てきたときの対応

として、やはり市が全てのやっけていくんじゃなくして、やはり自治区の方が責任を持って公民館を扱っているわけでございますから、その点、対応として、「じゃあ1年たったけん、もうよくないから建てかえたい」とした場合、これは、やはり公民館、建築補助の関係、それを使っているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 公民館につきましては、挾間・庄内、湯布院公民館もでございます。湯布院地域は指定管理ということになっておりますが、今、施設の補助金を見直しを行っております。整備補助金でございますが、それをお待ちになっていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私、今、何を心配しているかと言いますと、防衛費、これで、今、全て公民館は建っていると思います。それで指定管理をしている。これが実際ではないかと思っております。

そういう中で、今後、やはり自治公民館としてやれば、公民館の補助対象になるんじゃないかなと思ってるんですけど、それはどちらになるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。まず、原則論としてお考えをいただきたいんですが、この指定管理という制度は公の施設についてです。今、言われています自治公民館、区の集会所、それが果たして公の施設というものに該当するかどうかということ、まずお考えをいただきたいと思うんですが、建築当時には、そういった補助金等を投入をしてそういった施設を建てておりますんで、それは、区のものではできないということでありまして、町の名前で建てると。

それが、現在の法律の制度上は委託管理とかいうことではなくって、指定管理か市の直営しかできません。これは、その自治区なりの方々の、ほぼ100%使用するための施設でありますんで、本来、公の施設として指定管理するこの制度にはそぐわないんじゃないかということが指定管理選定委員会の中でも指摘をされておりますんで、できればそういった方向で行いたいと。

合併当初からそういった議論はあったんですが、当時は、そこで区のものに譲渡すると補助金の返還の問題が発生するとかいうことがありまして、現在までそのまま推移をしているんですが、その辺のことが整理がつけば、原則の考え方に立ち返って整理をしていきたいと、そういうことでありまして、現行の中では、今後、そういった補助金を投入してということは大変厳しいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。できれば早いうちに指定管理を解いて自治区に反

映していただきたいなと思っております。

続いて、現在、営業活動として指定管理を行っている施設について、これ、民営化できないか、移行はできないかと思っているんですけど、この大きな字で書いた番号を申したいと思います。

25、26、32、41でございます。

まず25については、自然体験学習の「ゆふの丘プラザ」でございます。それと、もう1点は由布市城ヶ原の農村公園、それから32、由布市陣屋の村自然活用施設、それから41の「道の駅ゆふいん」、これについて現在指定管理しているわけですが、もう民間の方がやっておって、かなり経営がうまくいっているんじゃないか、それから、民間にすれば市の財政、これも抑えられるんじゃないかなと思っております。そして、修理・修繕、これもやっぱり見ると、毎年のようにどこかこっか修繕費がかかってきております。

そういう中で、今、言った25、26、32、41について民営化が考えられないかお答え願いたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。公の施設については、もともと設置目的というものが当然でございます。その設置された目的と、その目的どおりに、もう推移していないのではないかと、いうものが考えられると思います。その本来の設置目的と多少乖離してきている部分については、これは条件が満たせば市の管理から手を放すということは、当然検討していくべき課題だというふうに考えております。

昨日も、少し、佐藤議員からのものございましたけど、指定管理に当たっては協定を結んで一定の条件を設定をして契約をしておりますが、特に収益施設については、その収益に対してどうだとかいうことは、若干、ちょっと曖昧になっている部分もございまして、収益施設と収益を呼ばないといえますか、そういった施設について整理をする必要もあろうかと思っております。

今、4つほど言われましたけど、これがそのままそうなのか、ほかにも類似施設もございまして。例えば道の駅にしても「かぐらちゃや」にしても陣屋市場にしても、規模の大小はございますけど似たような部分もあろうかと思っておりますので、その辺は、それに限った、指摘された施設に限ったということではないんですけど、常にその辺については、検討をしていく必要があるかというふうに思っております。

ただ、かなりの規模の施設になったりとか、当然、買い取ってまで引き受けてくれるところがあるのかとか、いろんな問題がありますので、相当慎重な検討が必要かなというふうには思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） その事情はよくわかるんですけど、私、今、4つ挙げたのは、やはり、かなりの年数、その方が指定管理を、指定管理再任、再任ということでやられておると思っています。そういった中で、私は思うのは、もうそろそろ、一番思うのは「ゆふの丘」と陣屋の村、陣屋の村については、かなり前から聞いてますけど、億単位の修繕とかいろんなものがほしい、いるんじゃないかというふうなことを経営者から聞いております。

そういう中で、「なら、おたくには、早く指定管理を解いて自分とこでやったらどうか」ということもお話ししたんですけども、その点について、まだあやふやな返事でございましたけど、もうそろそろ陣屋の村、それから「ゆふの丘」もいい時期じゃないかと思ってるんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 先ほどからも申しておりますように、「ゆふの丘プラザ」が初期の目的の公の施設としての目的を、私は現在もそれに沿った形で利用されているというふうに思っておりますので、そこにつきましては若干ニュアンスが違うかと思えますけど、陣屋の村につきましては、もともと農業体験の施設としての設置であります。本来の目的とは少し離れた形で現状運営されているというふうに思っております。

これについて、正式にそういったことが可能なのかという申し出を、今までどこからも噂の範疇みたいな話はあるかと思えますけど、受けておりませんので、そこまで協議を、合併以後は、——合併以前は閉鎖していた期間とかもかなりの長期間閉鎖をしていたりしてましたので、財産処分を含めて検討すべきではないかという話はあったことは、私も記憶をしておりますけど、合併後につきましては、まだそういった話はありませんので、もういい時期ではないかと言われれば、まあ、これから検討に入るといふ段階で、現在のところは民営化するとかしないとか、何もその方向性も出ておりません。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。「ゆふの丘」はどうかなと。今、言うたんかな、「ゆふの丘」。（発言する者あり）

わかりました。できれば、この2つについては、個人と言えは悪いんですけども、法人関係の方がやっていますので、できれば早い機会に指定管理者制度の委員会の中で、早い、早期な方向づけをしていただきたいなと思っております。

1点でございますが、「道の駅ゆふいん」、これについては、私、よく知ってないんですけど、今、どういう経営の仕方をしているのか、振興局課長おるかな。湯布院地域振興局、お願いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。経営につきましては、国交省が持っているエリアと、それと県道に接してます県が持っているエリア、それから一部なんですけど市が持っているエリアで、3つに分かれているところがございます。

その中で、市が持っている所有地の部分で、農産物等、そういうものの販売等を行っているような状態でございます。

きのうの佐藤郁夫議員のときにお答えしましたが、収支の関係の率で言いますと、きのうお答えしたようなパーセンテージの利益率が出ているような状態でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） そこで、この道の駅の状況、経営状況、きのう聞いたんですけど、私が今、思っているのは、役員体制とか、それからそういう組織の中に入っている組合員とか、そういうのはどうなっているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。役員体制等につきましては、この部分は、道の駅ゆふいんという法人組織になっておりまして、定款の中で役員等が登録をされているというような状態でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） いろいろお話があっているんですけど、私の耳に入っているんですけど、もうそろそろ、法人でどんどんやるほうが、市が国交省と県が入っていったですね、この関係で、まあ大変なこととは思いますが、市の持ち出し等はないとか聞いたんですけど、市のほうに入ってくるのはないんですね。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。指定管理の中では、利益の何パーセントとかいうふうな部分での取り決めはございません。指定管理をする趣旨の範囲の中で決められておりまして、ただ、道の駅からは、収益の中から寄附をしていただいているというのが、毎年寄附をしていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） けさの新聞でも福祉事務所に10万円という寄附をしたようにありますけど、本当にそうならば、市のほうにも少し、何らかの扱い料というか手数料というか、そういうのが入ってもいいんじゃないかなと思うんですけど、その点は考えたことはありません

か。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。まず、甲斐議員さんのほうに指定管理の部分としまして、市が運営をするに当たって、まず市の手をとらないという言い方は悪いんですが、手をとらなくて民間活力を利用しましてやろうという趣旨からしまして、収益の部分から幾ら入れていただくという部分については仕様書の中にもありませんので、その部分については具体的な金額等、そういうものについては考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） その点はわかりました。しかしながら、修繕費とか維持費、これがかかった場合には、やっぱり市・県・国が持つわけですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。仕様書の中に「ゆふいん」道の駅につきましては、月次報告がございまして、その月次報告の中には、収支も含めて不具合な部分も報告として上がってきます。

その中で、きのうの話の中にもあるんですが、営業規模によって修繕、それから備品の改修についての取り決めがされているところでございます。

今のところ、月次の段階で報告があった部分について私どもが出向きまして調査をしているところでございます。早目早目の調査をしておりますので、今のところ市の持ち出しはなく、指定管理者にて修繕をしているような状態でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。今後、道の駅については、またいろいろ、私も調査したいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、これは……。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） もう指定管理の項目が終わるかもしれませんので、ちょっと、つけ加えさせていただきたいと思います。

その施設が、今、もうかっているから幾らもらうとか、じゃあ損したらこっちが払うのかとか、いろいろありますので、そこは協定に基づきやっていくしかないというふうに思っておりますので、今、こういった問題は起こっておりますので、協定を結ぶときにその辺をどう整理するのかということ、今後は盛り込んでいかないといけないかなというふうに感じております。

個々の施設で同じ収益を上げるとこでも、若干、違う部分がございます。例えば、陣屋の村とかは、市が設定した利用料金の範囲内でしか料金の徴収というものはできません。もうかろうと思えば、もうちょっと上げるとかいうことも、その受託者は可能かもしれませんが、したいかもかもしれませんが、現行の制度上はできないようになっておりますので、個別に、そういったものがさまざま違いますので、ただ利益が上がっているから上がっていないからということだけで判断するのは、なかなか難しいかなというふうには思います。

それから、施設の維持管理費につきましては、まあ、備品等を含めて、これは、固定資産にかかわるものは市がやるべきだと思います。これは、未来永劫そこが管理するんであれば構わないんですが、例えば4年なら4年という期間を設定してますので、投資したことによって固定資産の価値が上がった分について、じゃあ、次期指定から漏れたときに、それをどうしてくれるのかとかいう問題が必ず発生をしてくるんで、固定資産相当分については市が相当するのが、ある意味当然だろうというふうには思っておりますが、その他につきましては、先ほど湯布院地域振興課長が言いましたように、経営の実態等に見合っただけでリスクの分担というものを、これは協定の中で、はっきりこの部分については幾らまではどちらが分担しましょうということをやっておりますので、全てその中で盛り込んでいくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。そういう副市長の考えについてでございますけど、私は、やはりそういうふうになれば、早く民営化したほうがいいんじゃないかなと考えている次第でございます。

じゃあ、次に行きたいと思っております。次に、現代、市独自で管理運営を行っている施設でございますが、私、2点ほど、もう早い時期に指定管理にしてはどうかなと思うのが、湯布院スポーツセンターと「ゆふいん温泉館」でございます。この「ゆふいん温泉館」については、野上議員が力説されて、いろんな内容的なこともお話されたんですけど、それでしたら、この現状を打破するためには、もう民営化、指定管理もいいんじゃないかなと思っております。

それで、スポーツセンターについては、調理部門とかは2年ごとに業者の入れかえを、業者がえをしていると聞いているんですけど、それと管理は市職員が行っている。それから運営のほうでは、毎年赤字経営と聞きます。

ならば、指定管理にすれば営業調理もうまく行くんじゃないかなと思われるんですけど、スポーツ振興課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スポーツ振興課長です。お答えをいたします。食堂につきましては、来年度、ちょうど切りかえの時期でございますので、4月1日から新しい業者が入りま

す。市報で募集をしまして教育委員会部局の中で選定し決めておる状況でございます。

あとは管理につきましては、市の職員、嘱託、臨時という形で3人で管理を行っております。なかなか、運営につきましてはプラスという状況ではございません。前回議会でも言いましたように、今後の運営方法について、指定管理等を含めて、いろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私、なぜそういうかと言うと、指定管理も湯布院には由布院観光協会とか旅館組合とかあります。そういう中でノウハウを聞いて指定管理をどのようにすればうまくいって、そして赤字の出ないようにやっていけるのかどうか。

そして、私が思うのは、そうなれば、観光面のPRにもなるんじゃないかなと思って。と申しますのも、今、ラグビー、これが、今、日本中とか世界中、世界ワールドとかオリンピックも、東京オリンピックもあると思います。そういう中で、私は、少し観光面のほうを考えたり経営面を考えたりするためには、指定管理をしていただいて、そして由布院の観光、これをPRできるんじゃないかなと思っております。

今、現状を見てみますと、年には高校生の柔道、それから剣道、陸上については、余り、私は聞いたことはないんですけど、それとラグビー場が、今、閑古鳥が泣いているような状況ではないかなと心配されているんですけど、その点どうですか、ラグビー場は。

○議長（溝口 泰章君） ちょっと甲斐議員、指定管理制度の中の指定管理を受けているところとしてスポーツセンターは存在しませんし、温泉館というのが乙丸温泉館なのか健康温泉館なのかが、ちょっと不明なんですけど、どういう意図なのかを教えてください。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ここに、私は指定管理施設について書いてあるんですけど、これを指定管理する意味でも書いてあると思うんですけど。

○議長（溝口 泰章君） スポーツセンターが。

○議員（7番 甲斐 裕一君） スポーツセンター、うん。それと、温泉館についてはクアージュ。

○議長（溝口 泰章君） クアージュを言っているんですか。

○議員（7番 甲斐 裕一君） はい。

○議長（溝口 泰章君） 指定管理制度とは、また違った扱いですね。そっちに指定管理していくべきという御意見を、今、述べておられる。

○議員（7番 甲斐 裕一君） はい。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。濟いませぬ、通告されているものは、現在の指定管理施

設の民営化についてどうかということの形で通告をされておりましたので、先ほど、現在、指定管理を執行しているものについては、私のほうから、ちょっと考え方を答弁させていただきましただけで、それ以外の、現在されていないものを逆に指定管理に移行したらどうかということについては、全く現段階ではお答えのしようがありませんので、この点につきましては答弁を控えさせていただきますというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 通告漏れというふうな感じでとられたんですけど、これは、なら、また新たに次回聞きたいと思っておりますけど、私は、回答はよございますので、その点、スポーツセンターと温泉館、これについて、やっぱり今後考えていただきたいなと思っております。特にスポーツセンターについては、もうラグビーの開催地となろうとしております、東京オリンピックのときに。そのときに練習場とかいろんな面で使っていただければいいかなと思っておりますので、この点、頭に置いて考えておいていただきたいと思っております。

次に、観光道路網の整備についてでございます。現在、一般道について改良補修とか、建設課の方には御尽力いただき、大変ありがとうございます。特に東行田代線、これについてはしっかりやっていただいております。そういう中で、本当にありがたいと思っております。市長にも感謝申し上げます。

さて、観光道路についてですが、現在、由布市には、もう御存じのように7つの観光団体がございます。その中で、先ほど市長が言われましたように、点から線、線から点というふうな、言っていただいて、本当にうれしく思っておりますが、今、それが7つの点を結ぶ道路網について、商工観光課としてはこういう計画を立てていかれるのかどうか、その点、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。毎月、観光関係7団体によります事務調整会議を実施しております。それで、3地域1体となった観光戦略や地域間の周遊施策を取り組んでおります。その中で、事務調整会議の中で、今後取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これ、かなりな財政、それから期間がかかると思います。しっかり練ってやっていただきたいなと思っております。

とりあえず、私が一番思っているのは、やはり、いつも言ってますけど、湯布院を拠点とした7つの団体を結ぶ、これが私は夢でございます。

そういう中で、一番案じているのが由布川溪谷から男池、そして湯平温泉、それから塚原、そしてお泊りは湯布院ということで、私は、今、いつも考えているんですけど、観光課長、私の考えは間違いありません。（笑声）

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。今、二次交通の調査実施をしておりますけれども、やはり、議員、御指摘のとおり、大型バスがすれ違うところがありますので、二次交通については苦慮しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 本当、今、皆さんお笑いがあったんですけど、やはり、私は、やっぱり今、挾間から入っていけば由布川溪谷通って男池へ行く、そして湯平へ抜ける、こういうのを、ひとつ地図に描いて、そしてこの辺がどうあるんじゃないか、今、男池に行くのに、なかなか大型バスが行けない、大野町のほうを通って行かねば、阿蘇野までたどり着けないというような状況でございます。

阿蘇野を抜ければ、もう湯平とか行けると思うんですけど、湯平の町に入るにも駐車場がなく、本当に、皆さん観光客は苦労しているんじゃないかなと思っております。

そういうのを結ぶ道路を、ひとつ頭に描いて、これは観光課だけではできないと思います。プロジェクトをつくってやっていただきたいなと思っております。

先ほど市長がお答えをいただいたんですけど、本当に、やっぱり点から線、これを結ぶのが大変だと思うんですけど、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後でございますが、公選挙法でございます。今、中高一貫としてあるんですけど、私が一番心配しているのは、高校生に選挙権を与えられる、そのとき選管の課長が言いましたけれども、各高校では、選挙の貴重な一票ということで実施訓練をやっているそうでございますけど、ここに新聞に出ているんですけど、由布高校でやった体験なんですけど、やっぱり2年生約100人が実際に投票することとして選挙の体験、それをやっているようであります。

そういう中で、私が一番思うのは、生徒会長の一尾佳史君というんですか、当時、挾間町になっているんですけど、多分、これ職員の子どもじゃないかなって思っております。そういうと、若い人たちが政治に興味を持ち、自分の意思を示すことが必要と感じた、ここなんです。私が心配するのは。

こういう、政治的といいますか、一票を投じて政治家の人たちに「こうこうして、ああしてくれ」ということはできると思うんですけど、そうじゃなくて思想を持ったときに、政治に、そういう、過去、早稲田大学やったですか、政治のことでいろいろあって、東大生とか早稲田大学がかなり逮捕されたとかいうあの事件がございませう。

そういう中で、思想なんかを高校生が持ったときに、その活動をどこですてよいのかという、これ、選挙法で、このうち新聞に出てたんですけど、大分合同新聞ですか、これに掲載されてたんですけど、校内での政治活動、それから空き教室を使つての政治活動、それから休日や放課後に行う校外での政治活動、公選挙法違反生徒の処置等々って文部科学省に、これ、先生から、教諭からQ&Aが出ているんですけど、これについては、文科省のほうは、今、検討中といいますか、研究中といたしますか、まだ回答はできないということになっているんですけど、こういう点について、今、教育長、どのようなお考えでしょうか。先ほど聞いたんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。先ほど、中学校や高校での取り組みというのは、どちらかと言えば、これまでなかった具体的な投票であるとか、そういう手続的な面であるんですが、それをすることが本来の目的ということでは当然ありません。

さっき言いましたように、小学校、中学校、高校と、これまでも社会科等通じて政治の仕組みや、そこに参加する国民としての責務としての賛成意見であるとか、これからの国をつくっていく、そういう自分たちの大事な人たちを選ぶという、この選挙という仕組みについては当然学んできておりましたが、それが18歳に下がって、より身近なところに迫ってきていることでの学校現場としての、いわゆる直近の課題というか、今までは高校卒業した後、もうちょっとあるという形でありましたが、もう高校生の中からそういう年齢が、子どもたち出てくるということでの具体的な取り組みが、今、盛んになっているということだと思います。

ただ、先ほど言いました思想についてであります、これは、学校で教えてどういう思想を持つということをする部分ではないし、当然、それは学校教育で禁止をされているというか、そういうことをする、教員がそういうことをするという点については、これは教育の内容からしても当然認められておりませんし、新たに、今後そういうことについては、特段の指導に当たっての注意をとることは言われております。

ただ、子どもたちがいろんな考え方を持つということについての、これもまた制限というのはできることではないというふうに思っております。

ただ、Q&Aの中にもありますように、いろんな集会の持ち方とか、そういう活動についての場面、場面というか、そういうものについてはいろんな場合が考えられるということで、Q&Aが出されていると思いますし、ただこれも、新たに生じた部分でのいろんな問題の部分でありますので、具体的なものは、これからまた、いろいろ問題は出てくるんじゃないかなという、ただ、その事前の策として、いろいろな高校生が、そういうトラブルに巻き込まれないというか、そういう事態にならないような指導をしていくという部分では、今、取り組みをしているところだというふうに思っております。

要は、一番大事なのは、若者の政治離れというところ、何とかこういう学習で含めて、少しでも政治に参加をするというか、関心を持って具体的な選挙という活動に一步踏み出すというか、そういうところが少しでも高まればということを考えておりますし、そういうことについて力を入れていかないといけないというふうにも考えているところです。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私が一番心配されたのは思想のほうなんです。やはり、高校生は政治に興味を持って、いろんな考えを、自分なりの考えを持って活動する、これが、ひいては犯罪行為とかそういうところになりやせんかなと、私は思っているんですけど、それは今、たった今、18歳からということで、そういうところは考えている子どもはいないと思います。

しかしながら、これ年数がたつにつれ、子どもたちの心境というのは変わってくると思うんです。それで、私は中学生は何かというと、高校生に兄さんとか姉さんがおった場合、そういう思想に走るようなお兄さん、お姉さんがおった場合には、中学生にも影響しないかなと危惧しているところでございます。

これについては、まだまだ今からの子どもたちの見守りが大切だと思っておりますけど、今後、先生たちにも十分喚起を促して、子どもたちを育てていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、そういう事実が見つければ、またお話ししたいと思ひますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の一般質問を終わるわけでございますが、最初に申し上げましたが、いよいよ7月から始まる本庁舎方式に移行し、行政執行が始まりますけど、最初が肝心だと思っております。どうか市長を初め管理職の方々の市政の管理・運営に御尽力いただくことをしっかりお願ひして、甲斐裕一の一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時05分とします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許可します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 皆さん、御苦勞でございます。8番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、4項目にわたり一般質問をいたします。

最初に3月31日で退職される職員の皆さん、本当にいろいろとお世話になりありがとうございました。

いました。退職金をよおけもらうので、幸せな生活を送っていただきたいと思います。

中には、我々と一緒に同僚議員になる方もおるとと思いますが、そのときは、先輩の言うことをよく聞いて、議員活動に励んでください。

きのう、由布山が真っ白ですばらしい景観のもと、春を告げる辻馬車開きが市長さん以下、議員さんも多くの参加をいただき、盛大に終わりました。観光客の方も、本当に喜んでおりました。ますます、湯布院も観光のお客さんがふえると思います。

それでは、本題に入ります。

まず、ラグビーワールドカップ2019のキャンプ誘致をとおした由布市総合戦略構想の樹立について、この件は、ラグビーの件は、鷲野議員が前の議会で一般質問をしたと思いますが、その後のいろんな意味をとおして今回また一般質問させていただきます。

2番目に、湯布院白滝水路の復旧対応について。

3番目、由布市環境基本計画について。

4番目、湯布院の寒波対応についてお願いをいたします。

まず、ラグビーワールドカップの件ですが、オリンピックでも、今、三大大会であると言われております。3年後に我が国12の都市で開催をされます。九州では、大分、熊本、福岡でございます。

経済効果、3,840億円とも言われております。

由布市では、スポーツセンターに芝のラグビー場が1面、人工芝が2面、挟間の上の原グラウンドに人工芝1面と整備をされております。キャンプ地として、まだ名乗りを挙げておりません。ぜひ、この機会に誘致の名乗りを挙げていただきたいと思います。

そういう意味で、次の点をお聞きいたします。

1つ、県の国際スポーツ誘致推進室とは情報交換を行ってきたか。

2番目、誘致活動をインバウンド戦略上重要な契機と捉え、諸外国との誘致交渉を行ってはどうか。

誘致が成功しなくても、インバウンド効果は非常に影響が大と思います。

3番目として、由布市全体の産業にとって海外の選手、スタッフ、サポーター、相当な選手が湯布院を目指してくるんじゃないかと思います。

4番目、ラグビー選手の体の回復、それには温泉が非常に効果的だと思います。クアオルト効果を国内外に情報を発信するいい機会だと思います。

5番目、大分県はラグビーワールドカップにあたり、大会を契機にした文化、産業全体の魅力発信を目的とした取り組みを掲げております。

この動きを由布市に引き込むことで地方創生活活性化できるのではないかと思います。この点に

どう思いかお聞きしたいと思います。

6 番目、スポーツセンターには佐賀工業時代の現在かの有名な五郎丸選手、舞鶴高校で大分県のラグビー大使の今泉さんが合宿にきている過去があります。歴史がある施設であります。

由布市にはラグビーで活躍した職員が相当おります。職員の中にも、これは日本代表の選手も 1 人、この会場に来とるんですが、溝口課長が日本代表で頑張られた。

ほかの職員にもラグビー花園の経験者がおります。それから湯平にも、舞鶴高校のラグーマン、湯布院町内にも多くのラグーマンがおります。

そういう方の人脈を通じて、この大会の誘致を何とか考えたらいいと思います。

その点をお聞きしたいと思います。

2 番目、湯布院白滝水路の復旧対応について。

昭和 40 年代に、今度は岩男町長の銅像が新消防署の横にできるんですが、町長の英断である辺が全て水で一帯、川が少し雨が降れば浸かっておったんですが、40 年代に川の流れを変えて災害に強い町ができました。

そのときに、湯布院駅一帯の水田の水利を供給する一方、駅前一帯乙丸区、荒木区、石松区の防火水路の役割も担っている白滝水路でございます。

それが、今、堰が崩壊寸前でございます。この白滝水路の組合の方も本当に苦労されております。何とか、これは防衛事業で行ったんですが、あとで説明しますが、組合の方も何度も市に要望、県に要望、国に要望しております。

何とか、大変と思いますが、国、県でできない分は、由布市で補修だけでも、私たちが何遍か現場に行ったんですが、本当に苦労しております。

そういうところでの、白滝水路の復旧のお願いを願います。

3 番目、由布市環境基本計画。

これ、環境基本委員の方は、大変御苦労されて年末の新聞にも策定のこと書かれております。今までの進捗状況、それからどういうふうになら大体決まったか、説明をお願いしたいと思います。

最後に、湯布院の寒波対応。

水道凍結、水道課、それから市道の積雪、特に湯布院の振興局の職員の皆さん、朝早くから塩カ리를まいて、特に通学路、大きな交差点、朝早くからまいておりました。本当に、ということも市民の皆さんから本当にありがたいなっちゃうことも聞いておりますし、私もこの目で見たし、本当に大変あの雪の中、塩カ리를手まきでやっておりました。本当に御苦労ございました。

そういうことで、再質問は自席で行います。よろしく願います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、8 番、長谷川建築議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院白滝水路の復旧対応についての御質問であります。議員御指摘の白滝川可動堰は、昭和54年度に大分県が農業用河川工作物応急対策事業で、全面改修を行ったものであります。

その後、年月の経過とともに老朽化が進行し、現在は、白滝川可動堰を管理する白滝川水路組合が、その維持管理に苦慮されていることは承知しているところであります。

平成24年5月に、白滝川水路組合から改修の要望を受け、直接、防衛局と協議をいたしました。

以後、平成25年から7年にかけて、幾度となく大分県東部振興局日出水利耕地事務所、白滝川水路組合、そして由布市の3者で協議を重ね、毎年実施されます、概算要求防衛局ヒヤリングで、白滝川可動堰改修の要求を行ってきたところであります。

平成28年1月7日に、大分県東部振興局日出水利耕地事務所、白滝川水路組合、由布市、そして地元湯布院町の市議会議員さんの4者で協議を行った結果、①防衛事業で実施する、②農林水産省の補助事業である地域農業水利施設保全整備事業、通称、地域ストマネで実施する、③当面、最低限の補修のみを実施する、以上の3案が提案され、今後は白滝川水路組合と由布市農政課・湯布院振興局、そして地元湯布院町の市議会議員さんの4者で協議をし、今後の方針を決めるということとなっておりますので、協議の推移を見守りながら関係機関とともに対応してまいりたいと思います。

次に、由布市環境基本計画についての御質問にお答えをします。

先般、2月24日に、由布市環境基本計画策定委員会から、本計画の提言をいただくとともに、2月26日、由布市環境審議会において審議され、同日、答申をいただいたところでございます。

計画の骨子といたしましては、水や緑、温泉といった、さまざまな自然の恩恵に恵まれ、豊かな水と緑がもたらした優れた自然環境を踏まえた上で、「住みよい町、住みたくなる町」を目指した環境施策を進めていくこととしております。

また、大分川の浄化、景観保全などの取り組みについてでございますが、大分川の浄化につきましては、「大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り親しもう」を環境目標に掲げ、水環境の現状を調べるなど、あるべき姿を考え、実践するなどの取り組みを予定しております。

さらに、景観保全につきましては、「多様な機能を持つ森・里山・牧野の風景を守り、育てよう」を環境目標に掲げ、人の営みによりつくられる、里山や牧野を守るなどの取り組みを予定しております。

なお、本計画の策定における市民への周知につきましては、市報や市のホームページを活用して、周知を図ったところであります。

次に、今回の寒波で被害実態についての御質問であります。水道に関しましては、湯布院地

域における町内業者への聞き取りでは、給水装置の修理件数294件との報告を受けました。

また、1月26日には、幸野地区において、配水管の破損があり、62世帯の方々には午後3時ごろから約5時間断水となり、御不便をおかけをいたしました。

湯布院振興局においては、市民の安心・安全対策のため、積雪による交通障がい等を回避するため、市道への塩化カルシウムでの雪氷対策を職員一丸となって実施したところであります。

また、1月24日の大雪では、JRやバスなどの交通機関が運休したことにより、JR由布院駅には、一時、タクシー乗り場に100人を超える列が発生し、湯布院地域振興課では、湯布院コミュニティセンターを開放できる体制を整えたり、商工観光課では、交通機関と気象情報を確認し、観光関係者や駅員とともに情報提供を行うなど、おもてなしの心で対応を行ったところであります。

被害等については、積雪によるスリップ事故の報告はありましたが、幸いにも人身事故は発生していません。

また、農業施設等への影響はなかったと聞き及んでおります。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より、詳細につきましては、担当課長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。8番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

ラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致を通じた由布市総合戦略構想の樹立についての御質問ですが、県の国際スポーツ推進室からは、情報の提供をいただいている状況であります。また、キャンプ地誘致に関する組織委員会には、チームキャンプ地事前登録自治体として登録しており、今後、詳しい情報が入ってくる状態であります。

現在までの情報としては、ことしの春から夏にかけて募集要項が発表される予定となっております。

また、現時点での、チームキャンプ地選定の要件が想定として発表されており、その要件によると、湯布院スポーツセンターは非常に厳しい状況ではありますが、キャンプ地として立候補する予定で進めております。

募集要項発表後、状況に応じて試算や誘致活動について考えてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。

湯布院町の寒波での水道の被害の実態につきましてお答えをいたします。

湯布院町の寒波による被害状況ですが、各家庭などの給水装置の凍結及び破管は、水道係への問い合わせ件数、上水道で89件、簡易水道で14件、合計103件でした。また、修理件数につきましては、湯布院町内の業者に確認したところ294件との報告を受けております。

上水道につきましては、25日より4配水池とも、配水量が通常の1.5倍程度となり、乙丸・川北の両配水池の水位が低下し始めたため、配水区域の変更や施設のフル活用、また、地域振興課の職員や検針員さんの応援を受けまして、空き家や別荘を初めとする各家庭の破管状況を確認したことにより、各配水池とも半分以上の水位を確保することができました。

また、簡易水道につきましては、4施設ありますが、塚原・若杉・下津々良の3簡易水道につきましては、警報や異常とも発生はしませんでした。しかし、湯平簡易水道において、畑・幸野地区の標高の高い家庭より、水圧低下の連絡が25日の夜間より26日朝にありました。

調査の結果、配水管の破損が原因と判明したため、早急に業者へ修理の依頼を行い、午後3時ごろ、断水対象地域の方へ防災無線により、断水のお知らせと御協力をお願いの広報を行いました。そしてすぐに復旧工事に取りかかりました。市営幸野住宅の方々には、その間、給水タンクにより、給水の対応をいたしたところでございます。

午後8時ごろ修理が完了し、配水状況や各家庭の水圧を確認して、復旧をおこなったところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） まず、4番目の寒波の件からいきたいと思います。

今、水道課長より報告がありました。本当に水道課の皆さん、夜を徹して工事にあたっております。大変、御苦勞でございました。本当に、それから積雪に対して、役場の職員さん、大変御苦勞でございました。

今の報告を聞いたとおり、294件ものそういう依頼があったちゅうことで報告いただきましたので、再質問する必要ありません。大変、御苦勞でございましたというしかありません。今後ともよろしく申し上げます。

それから、2番目の白滝川の件なんですけど、これも市長より詳しく答弁いただきました。ただ、現場行ってみますと、もう電動堰は完全に壊れています。農政課長も一緒に何遍も行ったんですが、手で、手動でこうやるんですが、それも途中でとまったり、ちょうど県の河川課の方が来て一緒に行ったときに、手動でやってみたんですが、途中でとまって、大変、組合の方が本当に苦勞しております。

さっきも説明のとおり、乙丸区から荒木区の防火用水にもなっております。そして組合としても、ここの白滝水路の組合の方も、まず24年の9月に市長宛にこの堰の改修、修繕について要

望しております。

同じく、26年の12月ですね。要望しております。

27年の1月には、県の東部振興局に日出水利耕地事務所長まで出向いてこの改修工事の願いに行っております。

それから、同じく10月30日もこれは、知事さん、市長、近藤県議会議長、前議長宛に要望を、早期の改修のお願いに上がっております。

それから27年の10月30日には、湯布院の市会議員の8名の議員が、この水路組合の方からのいろんな要望を聞きながら、議会としてどういうふうにやっていくか、つちゅうことを話し合いをいたしました。

最終的に、市長が言われました3つの案にまとめ、まず防衛事業で実施するか、2番目、農水省補助で実施するか、それか当面最低限の補修のみをやるかつちゅう結論が出たんですが、湯布院の議員団の考えでは、まず当面、この修理をしていただきまして、防衛事業、それから、農水事業にお願いをする、こういう方法でいこうじゃないかつちゅうことを地元の議員で決まったんですが、その点どうでしょうか。農政課長、できたら。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

先ほど、市長のほうから御答弁申し上げましたように、3つの選択肢が御提案をされたということでございます。

今、議員さんのほうから応急的な修理を先にとという御意見をいただいたところでございますが、私どもといたしましても、この復旧に関する地元の方々の御苦勞されているということは重々承知しているところではございますが、やはりその単独で市の単費で工事をするということにつきましては、私どもといたしましては、国や県の補助事業というものを探してきながら、その中で対応ができれば対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 何度もお願いするんですが、まず応急的に市のほうでやってもらうほうにお願いします。それから、それをしながら防衛事業、それからその農水省には組合が一生懸命努力して、常に、頑張っております。そういうことで、課長、ですがとか言わんで、そういうふうにまず緊急の補修をやろうじゃねえかつちゅうことで、何とか、いい返事をください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） その応急修理と、まだそこら辺が私どもといたしましては、どこの箇所をどの程度まで、それがどのくらいの金額がかかるものかということが、まだ具体的に判

明をしておりません。

まだまだ、そういうことでございますれば、まず先に、先ほど市長からも申されました4者での協議の中で、その議題としながら1つの策として話し合いのほうを進めていってはいかがかなというふうに考えております。

それが可能か否かは、またその協議の中で判断をしていければというふうに考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それでは、早い協議を一つ早急にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、この水路に関してなんですが、ちょうど山水館とことぶきの間に水路があるんですが、そのちょうどJRが通ってます、そのJRの下が詰まって、これは湯布院の振興局に現場を見てくださいっちゅうことでお願いしたんですが、ちょうど雨が降ったら阿部建に行く、二村不動産の前が水浸しになるつつうか、水がちょっとあふれて、ちょうど通学路にもなってますので、そのことは振興局、ああこの通告はないけん、通告しちよらんけん、もういいわ。

そういうことがありましたので、ただ、連絡があったかどうかを、それをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

長谷川議員さんが言われますように、あの間が詰まっているのだらうということで石垣っていうか、擁壁の水抜きからかなりの水が出てたっていう報告を3カ月ぐらい前に受けました。

私どもでできる範囲、水路ですね、水路の部分については、清掃等を行ったんですが、JRの敷地内になりますと、いろんな制約等が入りまして、そのJRの敷地内の部分については、まだ清掃等ができてない状態でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました、ありがとうございます。

JRの下の件に関しては、またJR関係の方と水路の組合の方が話をするそうですので、そのときはまた議員さんも一緒に話に関わってくださるっちゅうことで相談を受けてますので、振興局、そのときはよろしく願いいたします。

それでは、次に、由布市環境基本計画の策定についてお願いします。

これは、去年の12月22日の合同新聞に、12月22日、由布市民らの意見募集っちゅうことで募集を、新聞で出しておりますが、市内をこれも市長答弁にあったんですが、川から森、里山、牧野、3番目に農地、4番目暮らし、この4区域にわけて、さらに市内全域にわたる地域資

源、観光教育、学習、7番目に資源、エネルギーを加えた経緯、7項目、それぞれの目標を決めたつちありますね。この市民から募集を今いただいていると思うんですが、この進捗状況つちゅうか、内容的にどうということが市民からきてるか、わかるだけで結構です。お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

ことしの1月22日まで、意見公募、いわゆるパブリックコメントを行いました。その中で、市民より少し人数は少なかったんですけど意見がございました。その内容としましては、うちがただいま検討してる案の中で、水に対する環境等をもうちょっと詳しく書いたほうがいいんじゃないとか、字句の訂正、そういった形で水に特化した部分で意見等がございました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 御苦勞です。それに、関連しまして、宮川、これも環境課が担当していただいているんですが、この宮川の水環境、これも進んでると思うんですが、その点一つ説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

先般、2月29日に大分川、宮川の水環境を豊かにし、育てていく事業実行委員会というものを立ち上げました。その事業におきましては、平成27年度より3カ年の計画で外来植物の除去、散策道や川土手の環境整備等、河川環境の再生や、河川景観づくりの取り組みを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） この件に関しても、市から補助金をいただいております。県のほうも非常に力を入れて、3月の終わりか4月の上旬には、宮川の外来もみんな人力で取るつちゅう話も聞いておりますので、またその点はよろしくをお願いします。

最後に、ラグビーワールドカップの誘致問題で、さっき教育長からスポーツセンターはちょっと無理だけど、誘致活動は届をしてるから、まずやろうつちゅう前向きな答弁をいただきました。

それに伴い、いろいろ県のほう、国のほう、資料をいただきながらこのラグビーを何とか由布市に誘致したいと思っております。

まず、去年の15日に開催契約締結が12都市で決まったわけです。その中で、九州が3、福岡と、熊本と大分なんですが、その会場においても3会場あるんですが、一番多いのが大分スタジアム4万人です。

あと、福岡、熊本は、確か2万ちょっとだと思いますので、その分、大分である試合数は多いと思います。

その面からも、由布市はまだまだ積極的に誘致を進めていけばいいと思うんですが、2017年には警備計画、それから輸送計画、それから組み合わせ抽選会も行われます。

2018年にはチケットの価格が決まります。

まず、全国の自治体からとにかく立候補を募っています。そして、今回の県議会、定例会でも、これはワールドカップ後の経済効果ということで議案に出ておりました。

イングランド大会視察を、自民党の議員が2人行っております。その中で、施設が環境面、施設が第一じゃないちゅうわけです。やっぱり外国の方が来たり、おもてなし、そういう心が大事ちゅうことを県議会で言っております。

由布市ではおもてなし伝承師も野上委員長をもとにしております。それから温泉がありますので、ぜひ、こういう面でもまだまだ積極的な進め方をさせていただきたいと思います。

要件として、1番目、チームホテルですが、これはもう問題ありません。それから、屋外練習場、これはロッカー、医務室、天然芝が要ります。

それからスクラムを組むスペースが要ります。それから、非公開のため、目隠しをする施設が、カーテンでも布でもいいんですが、それは要ります。

ただ、体育館、これもバスケット1コート分あれば十分だそうです。

それからウエートトレーニング用ジム、これもB、Gの横にあるし、未来館にも器具がありますので、何とか、そのところをうまく利用すればどこか会場をちょっとつくってできると思います。

それから、プールが要ります。プールが3レーン以上、これが条件でございます。

それから、県の当初予算書の中に、国際スポーツ大会誘致推進事業として1,461万円上がっております。

それから、ラグビーワールドカップ開催準備事業、これも官民一体となって大会を盛り上げるため、ラグビーの普及や広報活動ということで、1億4,443万7,000円、予算が上がっております。

それからインバウンド推進事業として、外国人の観光客の増加、それから消費拡大、情報発信等の整備、受け入れの整備、交通事業、交通事業者との連携ですね。それから誘客のキャンペーン、旅行会社との連携、そういうことで事業費として8,000万円上がっております。

そういうふうに県の事業も、本当にこのラグビーワールドカップには力を入れております。ぜひですね、この取り組みに対して、スポーツ振興課だけじゃ、これはもう無理だと思います。総合政策、それから市を上げて市長がトップとなって県立博物館のときのように、一丸となって、

もちろん行政も議会もなんとか、このワールドカップに対して、市が真剣に取り組んでいただきたいと思います。

この点、まず市長、それからスポーツ振興課長、副市長、総務部長、考えをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いいチャンスでありますから、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 市長と同じでございます。

○議長（溝口 泰章君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長でございます。市長と同じく全力をあげて取り組んでまいります。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スポーツ振興課長です。

少し、詳細に御説明をしたいと思います。

県とは情報の提供を常にいただいております、現在までの情報によりますと、ことしの春から夏にかけての公募の要綱が発表されるという予定になっております。

また、事前情報によるとキャンプ地について試合を行う開催都市の周辺を移動しながら練習、調整を行う方式、これ移動型というんですけど、になる可能性が高いという想定をされているそうでございます。

先ほど、議員がスポーツセンターの要件という形でスポーツセンターはどうかという形で言われておりましたけれども、あくまでも想定での要件でございます。屋外練習場、ロッカー、医務室等、天然芝、ラグビーピッチ等々の要件が想定で今のところ発表されているということでございますので、春以降の要綱がどうなっているのか、というところも注意しながら見ていきたいということでございます。

県や組織委員会の事前情報を常に確認し、対応を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市長さんもみんな、やるぞっちゅうのに、今、振興課長、その答えを聞きたいんですが。意気込み、意気込み。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） 誘致する意欲を持って、今、課で確認をしておる状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。

非常に心強い。それで、ほとんど誘致が決まるんじゃないかと思います。

さらに、教育長がスポーツセンターはちょっと厳しいって言われたんですが、老朽化とかそういう意味で、スポーツセンターは何が厳しいんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、スポーツ振興課長が申しあげましたように、要件の中の屋外練習場の現時点での想定の中で、天然芝ラグビーピッチや、目隠しの暗幕等、ない施設の中で、そのまま現時点でその要件に当てはまらないという部分でございますので。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） そういう面での厳しいっちゃうのはわかりますが、国、県のいろんな応援がありますので、そういうのを使って、ぜひこの際整備兼ねてスポーツセンターもちょっと収入が相当減ってますので、この際収入も増っちゃうことも考えて、また教育長のお考えも一つ、やっていこうっちゃうということで一つお願いします。

それから、このワールドカップは由布市の観光戦略に相当影響するんじゃないかと思います。

この点について、観光課長、それから商工観光部長、両氏に考えをお願いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 観光商工観光部長です。

もし誘致ができてということになりますと、その観光の面から考えますと、さまざまな国からお客様が訪れるわけですから、大変誘致されることによつての観光的な面には、多大なものがあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

大分県のラグビーワールドカップの開催につきましては、国内のラグビーファンだけではなくて、ヨーロッパ、オセアニアの観戦者が想定されます。

キャンプ地に誘致にならなくても、世界的なワールドカップが、大会が開催されますので、由布市全体の観光にとって産業、温泉、全国的に、世界的にPRをするチャンスだと思っております。

これで、由布市全体の消費の拡大や雇用などにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 観光部長、佐藤眞二部長。大変御苦労されて退職されるんですが、インフォメーションセンターに真剣な取り組みをいただきまして、実現に向けて今頑張っておりますが、このインフォメーションセンター実現の、やっぱその活用っちゃうか、これもそのワールドカップに非常に有利な情報発信になるのではないかと思います、その点どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。

想定のお話ですけれども、ツーリストインフォメーションセンターがここにおられます議員各位の御理解、御協力、御支援いただければ、大いにこういったものの行事といいますか、そういうものに活躍できる拠点施設になるものと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 最後に、総合政策課長、全部、総合政策課長にあんたに全部振るけなっちゃうたら、私はもう忙しいけん、1項目くらいにしておくれちゃうて言われましたので。

この総合戦略の中に由布市の人材育成、それから交流プロジェクトにおいて、一流プレイヤーを身近で体験推進事業、トップアスリート育成推進事業を通じて、幼少のころからスポーツを身近に感じ、触れ、行える環境を整え、トップアスリートの育成を目指す。これが上げられてますね。それはもう、一番総合戦略に合うんじゃないですか、その考えはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをします。

地方創生にかかる総合戦略におきましては、非常に大きな目的の一つに人口減少に歯どめをかけて、地域経済の縮小を克服するということがございます。この中において、新しい人の流れをつくるという基本目標の一つの中に、今、議員がお話していただきました人材育成交流プロジェクトが位置づけられております。

その中で、施策としてトップアスリートの育成推進事業、あるいは、一流プレーを身近で体感推進事業ということで、幼少期のころよりスポーツを身近で感じ、触れ、行える環境を整えていくことは非常に大事なことだというふうに思っております。

そういうことで、スポーツを身近で見る機会も大事ですし、トップアスリートのスポーツに対するメンタルとしての考え方等に触れ、行える機会があれば、本当に有効なものだと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ぜひ、一つ大きな声でわかりましたっちゅうことをいってもらいたいと思います。

最後になりますが、上津江村がカメルーンと非常に親しくしております。そういう、あそこは小さな村であります。由布市は本当、温泉もあるし、自然景観が素晴らしいものがあります。何とかこの誘致運動に皆さん一緒になって頑張っていたきたいと思います。

私の時間ちょっと過ぎたんですが、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

退職される方、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は、15時05分です。

午後2時55分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、5番、鷺野弘一君の質問を許可します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 5番、鷺野弘一です。ただいま、一般質問を始めさせていただきます。

まず、最初に、今年度で退職される皆様方、大変お疲れさまでございました。

私が議員になり6年4カ月となりますが、私には謙虚さが足りず、無理難題を皆様方に聞いていただきまして、本当にありがとうございました。感謝とお礼を申し上げます。

また、退職後、今度は行政の目ではなく、市民の目として、この行政をまた見ていただき、そういう中でああ鷺野が言いよったのはこういうことやったかと思ったときがありましたら、ぜひとも私を思い出していただきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして4項目について質問いたします。

まず、第1に、由布市民の節目の祝いの内容について問います。

二十歳成人式、80歳傘寿、90歳卒寿、100歳白寿、それにあと、金婚式50周年、ダイヤモンド婚60年の際、市主催の祝いはどのような形で行い、予算、計画、立案はどの所管で行われているか。

また、どの範囲で事業されているのかについてお尋ねをします。

続きまして、1番の2としまして、77歳喜寿を80歳傘寿、88歳米寿を90歳卒寿に変更

した利点と市民から指摘されるような問題はなかったかについてお尋ねをします。

続きまして3番としまして、今後現状のこの中で問題点があるとすれば、市はどのようなお祝いの品物の配布の変更をしていくかについて、これはまたあればについてお尋ねします。

続きまして、大きな2番としまして、29年度からの、これも28年、来年ですけれども、計画がこれ3年計画で毎年進んでおりますので、もう計画変更するのは29年度しかありませんので、29年度からのコミュニティーバスの運行についてお尋ねをします。

1番としまして、29年より新たな運行計画となるが、運行計画の見直し、利用者に対し今以上に利用しやすいバスの運行。高齢者事故防止のため、免許証を自主返納するもと運転者が困らない運行の見直し。

事故防止啓発運動等は考えられているのか。

これらの計画をお尋ねします。

先ほど市長答弁の中で淵野議員のときでしたけれども、運転免許を自主返納する方には、30枚の回数券を配布するということがありましたけれども、それとほかに何かあればお尋ねをいたします。

続きまして、その中の2番としまして、スクールバスの運行計画の見直しは考えられているのか。

また、3番目としまして、NPO法人等のコミュニティーバス等の委託は考えがあるのかについてお尋ねをいたします。

続きまして、3番、庄内簡易水道水源地購入と、挾間新水源と浄水場の今後についてお尋ねをいたします。

まず、1番としまして、水源土地購入の進捗状況について購入に向けた考えがあるのかについてお尋ねをします。

続きまして、挾間新水源の計画と、今後の宮田浄水場の計画についてお尋ねをします。

続きまして、4番目としまして、小松寮民営化移行に向けての現状は、引き渡しも今月中旬に行われるというふうに思いますが、移行に向けた作業について寿永会との今後の運営に支障がない条件で行われているのか、現状についてお教えてください。

現状の小松寮運営上の問題点、行事等の継続、また施設、梨園、農場等、また車両等もろもろの移行について、寿永会の要望を組み入れた移行に向けた話し合いとなっているのかについて、この4点についてお尋ねをします。

再質問はこの場所です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは5番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに由布市民の節目の祝いについての御質問でございますが、長寿の祝いについては、年度中に80歳になられる方に5,000円、90歳になられる方に1万円の商工会商品券を祝い品として9月に送っております。

100歳になられる方と、最高齢の男女1名については、お宅や入所施設等を訪問し、2万円の商品券を花束と一緒にお渡しして、市報に掲載をしております。

また、金婚、ダイヤモンド婚の御夫婦は、由布市社会福祉大会において表彰を行い、額に入れた祝い状と皆さんで撮影した記念写真を差し上げております。

お祝いの年齢を80歳と90歳に変更したことにつきましては、対象年齢の引き上げは、平成25年に行っております。

当時は、来年もらえると楽しみにしていた方から、なぜだという意見が幾つか寄せられました。今後につきましては、当面、今のままで運営していく予定にしております。

次に、コミュニティーバスについての御質問でございますが、コミュニティーバスの運行につきましては、住民や自治区からの要望、あるいは利用者アンケートの結果により、運行ルートの変更や新規の停留所の設置といった見直しは、これまでも随時行っているところであります。

平成28年度からの運行につきましても、一部路線の延長や新規バス停の設置等の見直しを行う予定であります。

コミュニティーバスの利用者は、主に高齢者や障がい者でございますので、日ごろ、密接な関わりのある民生委員さんや老人クラブなどの御協力をいただく中で、さらなる利用者ニーズの把握に努め、今後も引き続きコミュニティーバスの利便性向上の取り組みを進めてまいります。

次に、NPO法人等の導入の考え方ではありますが、平成28年度からの第2次由布市総合計画の重点戦略プランにおきまして、公共交通活性化の取り組みの中で、収支率の改善が見られない路線については、新たな交通モードの導入を検討することといたしております。

その新たな交通モードとは、自家用有償運送等を想定をしております、その担い手としてはNPO法人等も考えられます。

しかしながら、重点戦略プランの中でも計画されておりますが、基本は現行の路線において、路線やダイヤの見直しを行う中で、利便性の向上や合理化を図り、利用者拡大の取り組みを進めていくこととしております。その取り組みを進めていく中で、収支率が改善されない路線について、新たな交通モードの導入を検討していくこととなりますので、まずは現行路線の利用者の拡大の取り組みが大事であると考えております。

次に、庄内簡易水道水源地購入と挾間新水源についての御質問ではありますが、まず購入についての進捗状況と今後の計画につきましては、平成27年第4回定例会において、土地及び立木補償の金額を提示して、土地所有者の一人と協議を行いました。条件面で折り合いがつかず、現

在交渉は中断していますとお答えいたしました。その後、面談を行い、その場では、お互いの考えを伝え合い、今後も協議を行っていくこととなっております。

また、挾間新水源の計画と今後についてであります。清浄でおいしい低廉な水を求めて、地下水の調査を行ったところではありますが、水質、水量ともに、私どもが期待した結果を得ることはできませんでした。

その後、平成23年度に行った水源水量調査結果などで、新水源の候補として可能性があると考えられる現地確認や河川水につきましては、汚泥発生量の調査などを行いましたが、いまだ、新水源としての確定はしておりません。

今後も、引き続き調査を続けてまいりたいと考えております。

次に、小松寮民営化に向けての現状についての御質問であります。小松寮の改善点についての話し合いは、昨年10月に移管法人が寿永会に決まった後、3度の話し合いを行っております。利用者へのサービスの提供内容や建物の修繕等について協議をし、費用がかかるものにつきましては、12月議会で補正予算を計上いたしましたところでもあります。

サービスの提供内容の細部につきましては、引き継ぎ時に協議をしますが、サービスの提供時間の問題など、見直しが必要なものにつきましては要望してまいりたいと考えております。

受け入れ業者との移行の状況であります。移管法人決定後、寿永会と移行後の勤務体制や労働条件等について協議し、現在勤務している臨時・嘱託職員に対して説明会を実施いたしました。

結果として、継続勤務を希望した28名全員の雇用が確認できたところでもあります。

なお、退職者等により不足が見込まれていた職員の確保も、ほぼめどがついたとの報告を受けております。

保護者会についてであります。移管法人決定の経過について11月19日の保護者会総会で報告をしたところでもあります。

また、保護者会が強く望んでおりました3者協定書については、二度にわたり3者で協議を行い、合意の上、協定書を締結いたしました。

1月からは、寿永会の職員が小松寮に配置されておまして、3カ月かけて細やかな事務引き継ぎを行うこととしております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

成人式につきましては、今年度成人を迎えた方々に、青年教育の一環として、大人としての自

覚を促し、由布市を担っていく人材の成長を祝い励ますことを目的として、実行委員会形式で実施しております。

成人式は二部構成となっており、第1部は式典、第2部は実行委員会の自主企画となっており、実行委員の方々に受付業務や司会等の式典補助、また第2部の企画運営をしていただいております。

なお、新成人対象の方全員の成人証書と市民憲章などを盛り込んだしおりを準備しておりますが、式典に参加された方には、これに加えて記念品、また後日になりますが記念写真を贈呈しております。

今年度は、1月10日の日曜日に実施し、266人の参加をいただいております。

次に、コミュニティーバスについてスクールバスの見直しはの御質問にお答えいたします。

スクールバスの運行につきましては、利用する生徒が毎年入れかわることや、道路環境の変化により、学校や保護者等からの要望に沿って、走行ルートやバス停の変更など見直しを行っています。今年度につきましては、庄内中学校に接続する道路改良により、大津留コースと阿蘇野コースのルートを一部変更いたしました。

平成28年度のダイヤ改正では、挾間中学校朴木コースについて停留所の変更をする予定です。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

まず、市民の節目のお祝いについてからに入りますけれども、もう一つは、お祝いの品として、障害者手帳をお持ちの方に、福祉券等の配布があると聞いておりますけど、これは、現在どのようになって、どの範囲で配布をされているのかについてお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

障がい者の福祉券につきましては、毎年9月に身障手帳、それから精神障害者福祉手帳、それから療育手帳を所持している方に、一律5,000円の商品券を支給しております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、一つ、9月に5,000円、手帳持ってる対象者には全員にこれ配られてるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 手帳所持者全員に配布をしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） あと、今、全員に配られているということでしたけども、80歳、

90歳、傘寿、卒寿の方に関しまして、これはまたそういった金婚式、ダイヤモンド婚の方に対しまして、これまた記念品等はどのようにされているのか、また、ダイヤモンド婚、金婚式に関しては、確か、認定書か何かも一緒にあるのではないかと、先ほど市長も言われました。あると思いますけど。

これは、どの範囲で配られているのか、全員に配ってるのかどうかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

金婚、ダイヤモンド婚につきましては、戸籍で確認をいたしまして、50年、60年を確認できた御夫婦の方につきましては、祝い状を額に入れて当日お配りをし、その日に撮った記念写真につきましては、後日お送りをしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今の、祝い状については、これはそのとき、式に参加された方だけしてるのか、それとも、これは全員に金婚式認めてるのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

金婚、ダイヤモンド婚の方は、高齢の方も多くて、当日の式典には出席できないという方もかなりおられます。

その方には後日、自宅のほうにお届けしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 続きまして、80歳、90歳の方について、これはどのようにされているのかについてお尋ねします。

今と一緒にすけども、全員にしてるのか、何をどうされてるのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

当然、全員の方にお送りをしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

ほとんど、配られてるということで、大変、これは安心をしました。

その中で一つ考えられますのは、成人式に関してはどのようにされてるのかについて、お尋ねをします。

成人式は、全員に成人証書を配られてるのか、また記念品等はどのようにされてるのかについてお尋ねをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長でございます。

先ほど、教育長が答弁いたしましたように、実行委員形式で行っております。各町3名ずつ、9名の実行委員によりまして主に受付業務等行っております。第2部の企画運営を行っております。記念品でございますが、当日参加されている方のみの配布となっております。県下見てみますと、参加者のみというところが多いようにあります。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、お尋ねします。

今の、参加をされた方の分だけ準備をされてると今言われましたけど、参加をされてる方は、どのようにして調べて、どのようにして配布をしよるかについて、もう一度そこをお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

まず、住民基本台帳によりまして、由布市内、成人者、該当者を調べております。市報等で、お知らせもしております。当日、参加者もおりまして合計で266名という形にはなっております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、すごいですね。今年度の成人式は380人確かおったかと思えますけど、266人のものしか準備をしてないと言いますが、それは何の基準で266人という人数が出るのか、それについてお尋ねをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

各年度の出席者を申し上げます。年度というか、25年、挾間が70.1%、庄内が74.1%、湯布院が46.8%で、62.0%です。

26年が、挾間64.3%、庄内が70.0%、湯布院が53.4%で、合計が60.8%でございます。

27年につきまして、挾間64.3%、庄内69.1%、湯布院34.8%で、合計が52.3%となっております。

過去3年の状況、実績を踏まえまして平成28年は65%、250個の参加記念品の数を用意しました。

今回、うれしい悲鳴と申しますか、挾間が126人、庄内が60人、湯布院が77人で

263人、それに当日参加者を加えて266名の参加者でありました。

したがって、16名不足が生じました。

式典等は、他県等荒れた成人式とかありますけど、穏やかにここ数年は言うこともよく聞いて会場に入るし、下の駐車場におることもないし、よかったですけど、事務局の、私どもの読みが甘かったというか、大変、不足された方16名には申しわけないと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） なぜ、この16名に、この由布市において初めて、こういうお祝いの会に出て、そして気持ちよく、ああ、これで成人になったんやと、さっき教育長も言われましたけれども、成人としての認識をここで得るわけですけども、来た人間が私は来たら悪かったんじゃないかと思うことがこれであるんじゃないですか、はっきり言って。

この問題点について、何が一番問題か、教育長、答弁してください。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、この新成人の祝いの会ということで、これからの由布市を担う皆さんの門出の本当に大切な日としての式典と考えております。また、参加者については、なかなか人数が十分把握できないという分もございますが、ただ、成人証書等は全員分を用意しておりましたが、これまで記念品については参加者の割合ということでの想定で記念品を準備しております。

ただ、先ほど言いましたように当日の参加も含めてということもお願いをしているところでありますので、そればきちっと足るように準備をするというのは当然事務局としての準備をしなきゃいけなかったと考えております。

品物を購入するというこの分で、どうしても今まで余りが出たりということの分で、そういう準備の仕方になってたと思いますが、まだやり方についてやはり品物返還等も含めて、準備の仕方を十分工夫する余地があったと考えております。

したがって、本当に式典に見えた方で、そういう不足をしてなかったということについては、大変申しわけないことで、今後二度とこういうことのないような準備方、対応をしてまいりたいというふうに考えております。

大変申しわけありません。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

教育長ね、私、今さっき、80、90、金婚式、銀婚式、それに手帳持たれてる方に対してど

の範囲にやっってるかっち全部聞いたんです。皆さん全部準備して、全部配ってるわけです。何で、成人式の方だけ、そういうふうに数を65%しか準備しないですか。

はっきりいって、出ないんじゃないんです。それは話が違う。聞かなきゃ悪いのは、やはり今からの由布市を担っていく人です。そして、その中には、仕事、また学業、病気等で来れない方もおるわけなんですよ。そういう方が参加しないからやらないんじゃないくて、ほかのものも全部準備してるのであれば、そういう方たちにやはり全員に準備をし、成人おめでとうというのが、これ由布市のあり方じゃないですか、教育長、今後、そういう改善をするっちゃうことはできませんか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど、申し上げましたように、成人という部分でのお祝いの気持ちについては、成人証書等で全員の分を用意しお配りをし、それで各公民館で後日もずっとお届けをするという体制はとっております。

記念品につきましては、金額がかかる分で、これまでも本当に準備をしておりましたが、なかなかそのまま取りに見えないという方もいらっしゃる、ただ、足りないということの事態は絶対に避けねばいけないと思いますので、きちんと全員分を用意をし、そういう参加をされた方にお届けをするという、その基本線で準備をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私は、議員になりましたもう6回、7回成人式に出ておりますけれども、私は、毎年出るときに市長がことしもまたイワシのこと言うんかなと、こういうふうにも思うんですけど、あれは何度聞いても涙が出ます。親を思うやはり心が、やはり大きくなって、自分がその立場になったら、やはり親がこうであったんだということを市長は、やはりあんた方もこうあるんだっちゃうのを成人者に訴えてると思うんです。

そういう成人者一人一人、来られない方にも、やはりあんたたちはことし成人式になったんでと、やはりそのお祝いはやはり全員に、品物もやはりほかのものは品物も送るのであれば、成人者はやっぱり今からの由布市にとって一番大切な人です。そういう者に対して、市長、どうですか。全員にやっぱやるような考え方は持てないですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） やるべきだと思います。

○議員（5番 鷺野 弘一君） お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 教育長、また次長、また社会教育課長、今、市長がやると言いました、それはいいんじゃないかと今言われましたけど、どうですか、改善するっちゅう考え方で、それでいいですね。答弁、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

基本的には、新成人の皆さんにお祝いの気持ちをお届けできるということが一番大事だというふうを考えております。

先ほど、本当に出席できないという状況の方もいるという視点も今御指摘もいただきました。そういうことも含めて、今後の対応を皆さんに届けるように考えていきたいと思っております。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

次長も一緒にいいですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） はい、私も同じ考えでございます。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

そういう方向性であれば、皆さんに配ることになるかと思っております。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長ね、考え方悪いですよやっぱり。

ほかのお祝いが皆さんに配ってる以上、やはり今からの由布市を支えていく人たちに、やはり全員におめでとうございませうっちゅうことで、そういうふうな節目のものは配るといふふうにしますとはっきり言ってくださいよ。それで、予算にしてください。

だから、一つ聞きますけど、来年度予算が40万5,000円のこれは記念品だと思いますけど、予算してますけども、これは何人分まで予算してるんですか。

それと、蒸し返して悪いんだけど、ことし247人分、約250人分準備されたというけども、当日は263人がもうやっぱり来るっちゅうことで登録しとったと思うんですよ。

それにおいてもそのときにあなたは数が本当に少なかったっちゅうことを理解できない。これはもう、はっきり言うて、執行部側の間違いだといふふうに思いますんで、そういうところのことと、やはりそのときにもらえなかった人たち、また当日認定書もなかったという方もいましたから、そういう方に対してのやっぱりおわびっちゅうのは、誠意をもって行っていただきたいと思っておりますが、課長お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。（「おわびするんかっちゃ」と呼ぶ者あり）

おわびしております。大変申しわけございませんでした。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私じゃないんちゃ。

こういう人ら、16人の人にしとんかいちゅうことをいいよる。

○社会教育課長（後藤 幸治君） おわびしました。

して、1名につきましては、もう転出しておるちゅうことで連絡とりまして、送ってくださ
いっちゅうことですので、送っておわびいたしました。

大変皆さんには御迷惑をかけております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 来年度からは、もうそういうふうな間違いはなく、誰が来る、誰
が来ないじゃなく、成人者みんなに準備して、そういう万全な体制の上で行い、またできれば取
りに来るでなくて、できるのであれば、地元の自治員さん等のお願いで、来れなかった方には、
そういう方も使って、使ってちゅうか、お願いをして、配布はできるような体制も一つ検討に
入れていただきたいというふうに思っております。

続きましては、2番目のコミュニティーバスについてですけれども、70歳以上の免許自主返
納について、これからの市の対応ちゅうことで、市長は来年度から30枚ずつの回数券を準備
すると言われました。

私はきょう、淵野議員の一般質問を聞いておまして、私はこの自主返納について、私が一番
先に言うたんだけど、私のことは一つも言ってくれんでちょっと寂しかったんですけども（笑
声）、今から先のああいう、自主返納される方は何かというと、交通事故対策のためにもやはり
免許を早く返納されて、安全なことしたい。

だけど、こういうやはり田舎ちゅう言い方は、自分がずっと大変悪いですけども、やはりも
う交通機関のない、地域においては、やはりコミュニティーバスは一つの頼みであると思っ
ております。

そういう中において、運営委員の中に、できるならば民生委員さんとか、お年寄りに一番密接
な関係を持っている方も、やはり枠の中に入れて、各意見がもう少し出るようにできないかと思
うんですけど、総合政策課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 幅広い方から意見を聞くというのは、当然のことだと思っ
ておりますので、検討できるのであれば委員構成についても考えていきたいというふうに考えており
ます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 先ほども言いましたけど、何で私が29年度から、29年度まで総合政策は市の計画書を立てられてるんですね。それでもう28年度をもう変更してくれっちゃうことは、到底言いません。

ただ、中においての契約は、バス会社、タクシー会社等の契約は、毎年これ契約を行っておりますんで、本当はもうしてもいいんですけど、そういうんじゃなくて、長期で見て、やはり今から考え方を改善すべきではないかというふうになりましたので、29年度からということにしました。

地元のお年寄り、バスを利用される方は、買い物、病院、温泉館、これきょうも出ましたけど、やはり健康面で温泉館何かとのつながり、これどんどん行けるようにすると、お年寄りも元気になるんじゃないか、それに応じて、バスに乗ることは気晴らしにもなるというふうには考えております。

今以上に、バスの計画の中で予算を上げずに、29年度から以降の3年間、市民の利用のサービスについて、総合政策課として、私が今言ってます計画の見直しをそろそろする時期にきてるんじゃないかと思うんですけども、政策課長どうですか、29年度からの計画についてわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

先ほど、淵野議員さんの御質問にもお答えをしたんですが、公共交通の活性化を図る意味で、総合計画の中で重点戦略プランとして検討していくということにしておりますので、平成28年度については、アンケートを含めて調査研究を行いながら、利用者拡大につながるような、本当に利便性の向上につながるような、新しい形態も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 私は、議員研修等で三重県に、これ前もちょっと言ったことあるんですけど、私はこの由布市内を流れる大分川を右と左、右岸、左岸に分けまして、それでまた旧町で分けまして6ブロックはそれでできます。

湯布院は川の流れの中で、そのところが、大分川が真ん中かというふうな問題は出ますけど、そこは考え方と思います。

そして、6ブロックの中、1ブロックずつバス等は市が準備をし、そのNPO法人に任したりするのも確かに一つの方法かと思いますが、その中で、地元の住民の方、これ民生委員さんとか、皆さんまたバスに興味のある方、お年寄りのことを考える方たちが集まって、どうすればもっと便利がいいような流れができるかというふうな考え方できないかというふうに思っております。

す。

これ、三重県の名張市でそういうふうな市民に任せた運行っちゅうのをやっております。

こういうふうな事業をモデルとして、由布市で行って、由布市は個性的な温泉形成に取り組む予防医療の推進を進めるクアオルト事業をやっておりますけれども、これ、バスにもバス型クアオルトっちゅうて、お年寄りがやはり外に出ている、これ名前は適当な名前ですけどクアオルトがやっばうちありますんで、やはり予防ということでお年寄りには外に出ることが一つの健康になるんじゃないかと思う。

だから、少しでもやっばりお年寄り、バスに乗れない方をどんどん利用していただくような時間体制づくりを、そういうのを民間を利用したことができないか、総合政策課長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 先ほど淵野議員さんの答弁の中でもお答えしたんですが、やはりまちづくりと一体となった公共交通の実現ということは、今、議員御指摘のように高齢者の生きがいくつりとか、健康増進事業、あるいは買い物支援等々、考える中で、やっぱり公共交通についても考えるべきだというふうに思っております。

今までにつきましては、定時定路線ということが多くの皆さんにとって便利がいいものだというふうな形で推移をしましてまいりました。そして、またその中でも要望を聞く中で見直しを行ってまいりました。

ただ、その中でやっぱり利用者拡大にもしつながらないのであれば、やはり原因があるんだと思いますので、その辺は調査研究をしながら、また事業者とか、地域の方の御意見を参考にして、調査研究を含めた検討をしてみたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、ただ何をしてくださいじゃなくて、こういうふうなやり方もありますよっちゅう、今ね、実例挙げてますんで、そういうのを一つ検討するかどうか、答弁いただけますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 他の地域の事例もございますので、デマンド型、予約制の相乗りタクシーですとか、そういう部分、それから先ほど答弁の中に出てきましたが、自家用の有償運送、そういうものまで含めて、事業者の方と、その利用する方、それから行政含めてまたいい方向で行えるような体制で進めるように検討してみたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今後、いろいろお尋ねして歩きますんで、どうぞよろしく願いいたします。

続きましては、スクールバス運行計画の見直しは考えられる、これ教育委員会ですけれども、学校の行事に合わせた運行計画は実施されているか、これは以前は水曜日ダイヤという早く迎えに行くダイヤがあったんですけど、現状では、今、どのようになっているのかについて、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。

ダイヤの中に、水曜日便、時間が違うコースを設けております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） コースが違うんじゃないかと、水曜日ダイヤっちゃうのは、学校が水曜日午前中で終わるから、早く生徒を帰らせるために水曜日ダイヤっちゃうのは昔あったんですね。それとあと、これに関しては、テストのとき、これも親から、父兄の方から、今はもうそういうテストのときにもダイヤがないから、どうかしてくれんかっちゃう話があったんですけど、こういうのはバス会社で検討されて、どうかなってますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。

先ほど、コースが違うというような言い方をしましたが、行事があるときの時間が違う便はあります。それと、多分湯布院中学校だったと思いますが、テストの際に、利用がしにくいというようなことがありまして、その際はタクシーを使って今までは対応をしておりました。

来年度からにつきましては、由布院小学校のスクールバスのコースを新設するように計画をしておりますが、それをその時間に使えるような計画を今検討中でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） できましたら、そういうふうなのに適用ができる、会社とのスクールバスの契約を今後はしていただきたいと、前回のようにそのときはバス会社のほうがバスがないからできませんとかじゃなくて、そういうふうな有意義にできるとこと、今からの契約をぜひともやっていただきたいと思います。

よろしいですか。

そしたら、続きまして、スクールバスの運行、これは高校、中学、小学校というふうにスクールバスはありますが、今、運行してますけれども、これは、個人、バス会社以外に個人に委託しているというようなことはないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

1 件ですが、阿蘇野小学校のスクールバスにそのようなケースがございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5 番 鷺野 弘一君） 阿蘇野小学校は今まで坂本鋳業所が確かやっていたんじゃないかというふうに思いますけど、今、個人委託やってるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えいたします。

3 年ぐらい前から、坂本鋳業所のほうが、その業務につきましては、ちょっとできないということになりまして、急遽地元の方でできる方をお願いをするような形で、今、契約をしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5 番 鷺野 弘一君） 民間委託は確かにいいんですけど、前回は確か、ここではコミュニティバスとかも民間委託したらどうかとかいうふうな話をしたことがあるんですけど、事故をしたときのリスクが大きいということと言われて、そういうことはできんということ言われたんですけど、実際、これどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

交通事故については、委託をしておりますので、まず由布市のほうに責任があるということをお願いいたします。

その後、由布市のほうから、求償するっていうことになっておろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5 番 鷺野 弘一君） 事故をしたときは、どうしても保険対応になるんですけど、バス会社がしようが、個人がしようが、事故をするときは事故をするっちゃう、これ言い方は大変悪いんですけど、その後するのは保険会社対応になるというふうに思いますが。

前回、聞いたときにそういうふうに個人に任せると、事故があったときは困るということで話は聞いておりますんで、こういうことができるのであれば、先ほども NPO の導入も考えておるよう、法人を考えてるというふうに総合政策課長も言われましたんで、これについては今後、まだ質問どんどんこれしていきますんで、どうぞよろしく願いいたします。

次に、3 番目としまして、庄内水源の簡易水道の水源の土地購入、これについて先ほど市長答弁いただきましたけれども、土地所有者から話を聞きますと、海外資本からの商談が今来ると

いうふう聞いております。

何さんっちこう、名前は言っていましたけれども、ちょっと言うとも問題になると思いますので名前は言いませんけれども、水道課長お尋ねします。

やっぱり水源について、購入の際に、市長先ほど言いました立木等の問題もあると言いましたけど、水源から水が出てるっちゅうことで、やっぱプラス面もあるわけなんですね、土地購入の中に。

そういうふうな交渉は、やはり今から考えて交渉をしていかないと仮にこういう方たちが市が予定している以上のお金を出したときに、業者をこれ売る可能性があるわけなんです。

けども、話が来てるという以上、ちょっとこれ早急に動くというような考え方はないのか、もう一遍お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えいたします。

条件面で、まだ折り合いがついてないんでございますが、先ほど議員が申しましたように、水の大切な水源地でございますので、私どもも購入をする意思はございます。

ですので、今後、そういった形で先般面談をいたしたときに新たに相手の考えも伺いました。私どもの考えも伝えましたところですので、今後も協議を重ねて、よい結果が出ればというふうと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） こういう交渉事っちゅうのは、タイミングを逃しますと大変なことになりますんで、またこの庄内簡易水道は、庄内住民の約50%、約半分を維持している水源っていうふうに私思っておりますんで、ぜひともそういうふうな間違いを起こらず、早い購入はやっぱり市長と一緒にちょっとやっていただきたいというふうに思うんですけど、市長、これやっぱり水源今こういう問題やっぱり海外資本が入ってこようかっていうような中で、市としてもちょっと力を入れてやっていただきたいんですけど、お願いしてよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどから課長が交渉して協議をしようということで進めておりますから、それをしっかりさせたいと思います。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ひとつ、これはよろしく願います。

交渉について、やっぱりこれは話し合いすりゃ、もう両方の折り合いはあると思いますんで、ぜひともその折り合い地点つくって、やはり市民のための水源ですので、ぜひともこれ購入に向

けてよろしくお願ひいたします。

それと、挾間新水源の今後についてですが、予算書見ますと、宮田浄水場の耐震工事ですか、これが減額になってたんですけれども、浄水場の現状もこれ耐用年数、見るとやはりしなくてはしょうがない時期に来てるのではないかというふうに思うんですけれども、減額した理由として水道課として何か考えがあるんじゃないかと思うんですけど、それについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

補正で耐震設計の委託料を減額したわけですが、これの主な理由といたしましては、この工事の方法を精査する必要があるというふうに判断して、今、延期をしたためでございます。

それと、新水源の問題につきましても、その延期の一つの理由でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、考えられるのは元治水路、近辺の水源を見つけて、コンマ1トンの水を見つけて元治水を利用する。

また2番目としまして、大龍水路から、阿蘇野川の美しい水を谷あたりまで運んで、これをまたあそこに浄水場をつくって新水源にする。また由布川を利用する新浄水場建設、それとまた大分川を、きょうも大分川出てましたけれど、大分川の話の中で、大分川をきれいにして宮田浄水場をもう少し使いやすいものにするのか、この4つがあると思うんですけど、水道課としてやはり何かのビジョンを持ってやらないと悪いんですけど、どれかその中に一つくらい計画に上がってるものはないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 今、議員がおっしゃる項目、私どももそういったことでいろいろまだ今調査をしている段階でございます。

挾間町新水源確保期成会の要望書では、原水の濁度、色度、特に大腸菌群数が基準値を超えていると、そういったことや原水を浄水にする薬品費や汚泥処理費、なおかつ、揚水のための動力費、こういったものが多額にかかってまして、経営を圧迫してるんじゃないかということが上げられております。

こういった点になどにつきましても、もう少し調査、検証が必要ではないかと私も考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 一番の問題は、やはり汚泥をためるプール、自然乾燥等させて、

今言う3,000万円また絞り機なんか脱水機使ってやってる費用なんかは、減少させるためには、やはりそういうプールを利用して、自然乾燥させ、それを自然の流出をするような浄水場づくりですね、それを一つ頭の中に入れて行うのが第一だと思います。

各計画においても、この計画の中にはやっぱり農政課、建設課、各課の協力を得ながら水路確保とかいうのを今からやっていかないと悪いと思うんですよ。ぜひ、こういうところは、各課を交えた長期計画を一つ水道課がもってやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして4番目といたしまして、小松寮、民営化に向けた考えの中ですけれども、これにつきまして、何で今回これ出したかといいますと、小松寮は保護者会、家族会ですかね、民営化について反対との申し入れが26年に確か私たちに送られてきたこと、今私覚える、確か26年だったというふうに思っておるんですけれども、何回か前のこの議会の中、一般質問において、同じ同僚議員が民営化について反対というふうにされました。

その中で、私は、小松寮の業務において、17時以降に正規の正社員がいない、また、休日の日直等もやっぱり正規の社員が不在に今なってるんじゃないかと思っております。

そういう面で、やはり危機感っていうのはそういうふうに思っておりました。

私は、一環として民営化したほうがいいのかという自分の意思の中でそういうふうに民営化ありというふうにしましたが、今後は17時以降の正規の正社員の配置について、話し合いは寿永会でできているのかについて、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 小松寮長。

○小松寮長（八川 英治君） 小松寮長です。お答えいたします。

寿永会と協議をいたしまして、夜間勤務の場合は、正規職員を1名、福祉資格を有する寿永会の職員を勤務させるということになっております。

それと、危機管理の面におきまして、当直員、これは新たに1名配置いたしまして、無断外出の防止や、緊急時の対応に備えるということでお聞きしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

一番の問題点が解決されて、これ民営化に向けてよかったなというふうに今思っております。ありがとうございます。

それと、小松寮30周年の記念誌、これ、「あゆみ」っちゅうのが平成13年3月に発行されています。その中に見ますと、農場には昔ですけども、規則正しく野菜が植って、また大きな梨が実り、出荷する風景が写真の中にあって、昔の小松寮はそうやったのと、冬になると漬物にする大根、また白菜等をお願いすると昔分けてくれてた時代があったんですけど、お金払ってまし

たよ、それ。

ですけど、そういうふうなことが懐かしいなと見たんですけど、今後、そういうふうな中で農場は横にありますので、また修復はするというふうにするんですけども、梨園とは、移行はどのようなになっているのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

畑につきましては、現地の建物の横に大きな畑があるんですが、そこもぜひ貸してほしいという申し入れがありまして、それは引き続きというか、寿永会のほうでつくっていただくようになると思います。

それから、梨につきましても、10月、11月に、3度にわたりまして寿永会との協議の中で、当初、寿永会のほうとしては梨もつくりたいということで、ぜひ梨園も貸してほしいというお話があったんですけども、実は農政課を通じて新規就農のための研修を積んだ方が、市外の方ですけども、由布市に来て農業やりたい、そして梨栽培をやりたいというお話がございまして、そのためにぜひ、その今小松寮の梨園をやりたいという、市の方針を寿永会のほうにお伝えいたしましたところ、それならばちょっとやむを得ないということで、もし、寿永会のほうで梨園をつくるろうということになれば、小松寮の周辺に寿永会の知り合いの方の梨農家の方もおるので、そちらのほうと協議をしましょうという了解をいただいております。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

ぜひともあそこに梨をつくって、昔のようなちょっと笑顔のあふれる姿が見えないかなというふうに思って、この質問をしました。

また続きまして、車両や農場関連の機械等の条件については、寿永会とどのような話し合いになっているのかについて、ちょっとお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） それでは、私のほうからは公用車のほうのお話をさせていただきます。

現在、小松寮には12台の公用車が配置されております。寿永会との協議の中で、当初三、四台譲渡してほしいということだったんですが、3度の協議の後、最終的には7台の公用車を、これは寿永会の意向に沿う形ですけども、7台の車両を無料で譲渡することになっております。

全部いらないうすかっという話もしたんですが、古い車両もありまして、維持管理が大変ということもありまして、最終的には7台の公用車を譲渡することになりました。

○議長（溝口 泰章君） 小松寮長。

○小松寮長（八川 英治君） 農機具の関係ですけれども、トラクター関係及びビーパー関係、ビーパー3台です。一応引き継ぐようにしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それと水道料の一環の中で、確か小松寮には井戸があって、井戸の井戸水をためるタンク、また、塩素なんかを入れる、たしか機械も、たしかあったんじゃないかというふうに記憶してるんですけど、それは今、現状でも使えるようになっているのか、今、現状の小松寮は使用しているのかどうかお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 小松寮長。

○小松寮長（八川 英治君） 現在は使用しておりません。

以前は使用しておりましたけれども、水道の管理者等の問題におきまして、今は市の水道を使っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今度は、寿永会に移行するわけですから、当時も小松寮長されていた佐藤博計氏が今度は担当になるかと思えますんで、できましたら井戸の存在もやはり佐藤さんはよく知ってるんじゃないかと思えますんで、できるとも、経費削減のためにこの井戸水を使えるような体制で移譲していただきたいというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 小松寮長。

○小松寮長（八川 英治君） そのように考えていきますけれども、一応、協議は重ねております。

ポンプも結構古い、耐用年数も超えております。これにつきましては、使うのであれば一応協議した結果、寿永会のほうでやりかえるというふうになっております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これは、この行政の手を離れて、寿永会に移行するわけですけれども、福祉の町のシンボルであった小松寮がこれ移行していくわけですから、できるのであればこれが長く続くようなことであってほしいというような願いのもとに言っておりますんで、できましたらこの所管であります教育民生常任委員会の現地調査もお願いして、両方の立場の意見が本当に間違いないのかというふうに確認をしていただいて、譲渡がうまくいくようお願いをしたいというふうに思い、私の一般質問を終わります、どうもありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了しました。

次回の本会議は、明日午前10時から、引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時04分散会
